

令和7年度泉区地域防災拠点運営委員会連絡協議会総会

次 第

令和7年5月30日（金）
午前10時00分から午前11時30分まで

1 泉区地域防災拠点運営委員会連絡協議会会長挨拶

2 泉区長挨拶

3 泉区連合自治会町内会長会会長挨拶

4 泉区地域防災拠点功労者表彰

5 議題

（1）令和6年度 事業報告・決算について

（2）令和7年度 事業計画案・予算案について

6 その他案件

（1）新たな「横浜市地震防災戦略」の策定について

（担当：総務局防災企画課）（説明：泉区総務課）

情報提供

資料 1

横浜市では、能登半島地震からの教訓や市民アンケート、被災地支援に携わった職員の声などを反映して、令和7年3月に横浜市地震防災戦略を刷新しました。戦略のうち、地域防災拠点に関する取り組みを抜粋してご説明します。

横浜市地震防災戦略の全体データは下記のウェブサイトで公開しております。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/data/bosaikeikaku/senryaku/ikenboshuu.html>



（2）令和7年度 泉区地域防災拠点同時訓練の実施について

（担当・説明：泉区総務課）

報告依頼

資料 2

泉区総務課主催の泉区災害対策本部と地域防災拠点及び関係機関との連携強化と災害対応力を高めることを目的とした訓練です。

本訓練に参加いただける地域防災拠点を募集しますのでよろしくお願いします。

◆依頼事項

本訓練への参加申込書の報告依頼です。

期限：令和7年7月31日（金）

申込先：泉区総務課

（3）令和7年度泉区地域防災拠点応急給水訓練のご案内

（担当・説明：水道局三ツ境水道事務所）

情報提供

資料 3

水道局が実施している応急給水訓練についての情報提供です。

申し込み先：水道局三ツ境水道事務所

(4) 各種書類の提出について (担当・説明：泉区総務課)	報告依頼 資料 4
----------------------------------	---------------------

◆依頼事項

各種書類の提出依頼です。

期限：資料 4 のとおり

提出先：泉区総務課

(5) 令和 7 年度の備蓄品の更新等及び有効活用について (担当・説明：泉区総務課)	報告依頼 資料 5
--	---------------------

◆依頼事項

地域防災拠点の備蓄品の更新等における報告依頼の詳細です。

提出期限：資料 5 のとおり

提出先：泉区総務課

(6) 令和 7 年度地域防災拠点運営委員研修等のご案内 (担当：泉区総務課、各研修所管課) (説明：泉区総務課)	情報提供 資料 6
--	---------------------

地域防災拠点運営委員会委員向けの研修・動画学習・出前講座等のご案内です。

◆依頼事項

各研修等について運営委員会内で周知いただくとともに、申込みが必要な研修について、とりまとめ及び申込書の提出をお願いします。

【申込みが必要な研修】

●泉区地域防災拠点運営委員会委員研修（泉区主催）【資料 6-1】

期限：令和 7 年 6 月 30 日(月)

申込先：泉区総務課

●地域防災拠点運営研修（総務局主催）【資料 6-2】

申込み期限：令和 7 年 7 月 23 日（水）

申込先：総務局地域防災課

●男女ニーズの違いに配慮した防災研修【資料 6-4】

申込期間：令和 7 年 7 月 1 日（火）～12 月 12 日（金）まで

申込先：横浜市政策経営局男女共同参画推進課

◆各研修の詳細は以下の資料にてご確認ください。

資料 6-1 泉区地域防災拠点運営研修【泉区総務課】

資料 6-2 地域防災拠点運営研修（集合研修）【総務局地域防災課】

資料 6-3 地域防災拠点運営研修（自宅学習編）【総務局地域防災課】

資料 6-4 男女ニーズの違いに配慮した防災研修への参加について

【政策経営局男女共同参画推進課】

資料 6-5 妊産婦・乳幼児の災害対策について【こども青少年局こども家庭課】

資料 6-6 「多文化共生の視点を取り入れた防災出前講座」のご案内

【国際局政策総務課多文化共生担当】

(7) ペット同行避難への対応について (担当・説明：泉区生活衛生課)	報告依頼 情報提供 資料 7
泉区生活衛生課から各地域防災拠点におけるペット対策についての報告依頼及び情報提供です。 ◆依頼事項 各拠点で一時的飼育場所を設定または変更した際の報告依頼です。 期限：令和 7 年 12 月 26 日 (金) ※設定または変更されましたら随時お知らせください。 提出先：地域防災拠点参与	
(8) 「泉わくわく応援隊」の地域防災拠点での活用について (担当・説明：泉区福祉保健課)	情報提供 資料 8
泉区福祉保健課から地域防災拠点訓練における「泉わくわく応援隊」の活用についての情報提供です。	
(9) 医療救護隊等の活動について (担当・説明：泉区福祉保健課)	情報提供 資料 9
泉区福祉保健課から地域防災拠点開設時の巡回診療等の概要についての情報提供です。	
(10) 災害発生時の避難所生活における防犯対策の強化について (情報提供) (担当：市民局地域防犯支援課) (説明：泉区総務課)	情報提供 資料 10
資料内容についての情報提供です 問い合わせ先 市民局地域防犯支援課	

泉区防災動画のご紹介

泉区防災動画「地震編」

大きな地震発生にそなえるための動画です。

動画では…

1. 泉区の被害	3. 震災時の火災対策
2. 家具の転倒防止対策	4. 避難行動

について学ぶことができます。

災害対策動画

自助
地震編



泉区防災担当



泉区防災動画「備蓄編」

震災や風水害時の備蓄に関する動画です。

動画では…

1. 備蓄の基本	3. ライフラインの停止に 備えた備蓄
2. 食料飲料の備蓄	4. 避難行動

を学ぶことができます。

災害対策動画

自助
備蓄編



泉区防災担当



横浜市地震防災戦略

令和7年3月改定

地震防災戦略の位置付け

市防災計画に基づき、大規模地震被害の軽減に向け、市役所の具体的な取組をまとめた行動計画

戦略期間

令和7～15年度（集中取組期間 令和7～11年度）

戦略の4つの柱

柱1	市民や地域の「発災前からの備え」の強化 防災行動の促進及び多様な助け合いの強化（自助・共助の推進）、地震火災対策の推進、建物倒壊等の防止対策強化、災害時にも生きるまちづくりの推進により、市民や地域の「発災前からの備え」を強化します。
柱2	誰もが安心して避難生活を送ることができる仕組みの構築 避難所環境の向上、物資支援の充実、配慮が必要な人（災害時要援護者）への支援、多様な避難への支援、早期の生活再建に向けた支援により、誰もが安心して避難生活を送ることができる仕組みを築きます。
柱3	大規模災害時の拠点等整備 広域防災拠点（旧上瀬谷通信施設地区）の整備、災害応急活動体制の強化により、大規模災害時の拠点等を整備します。
柱4	災害に強いまちづくりの推進（インフラの強靱化） 緊急輸送路等の強靱化、上下水道の強靱化、港湾施設等の強靱化により、災害に強いまちづくり（インフラの強靱化）を進めます。

「横浜市地震防災戦略」のダウンロード

横浜市ウェブサイトからダウンロードできます。

URL: <https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/data/bosaikeikaku/senryaku/ikenboshuu.html>



<戦略の全体像> ※下線の取組については次ページ以降で説明

戦略の柱1：市民や地域の「発災前からの備え」の強化

施策1	防災行動の促進及び多様な助け合いの強化(自助・共助の推進)	<u>個人備蓄の促進</u> や、世代・国籍など対象者に合わせた防災啓発、災害ボランティアの活動環境の整備、 <u>マンション防災の推進</u> などにより、自助・共助の取組を推進します。
施策2	地震火災対策の推進	「燃えにくく、住みやすいまち」を実現するため、建築物の建て替え等による不燃化の推進や、 <u>感震ブレーカーの設置促進</u> 、密集市街地における防火水槽の整備などを進めます。
施策3	建物倒壊等の防止対策強化	建物倒壊や落下物等による被害を防ぐため、 <u>木造住宅やマンション等の耐震化</u> 、 <u>家具転倒防止器具の設置</u> 等を支援するとともに、歴史的建造物の耐震化を進めます。
施策4	災害時にも活きるまちづくりの推進	密集市街地等における防災型公園の整備や、防災まちづくり活動の活性化、小中学校や公園等のトイレの洋式化の加速など、災害時にも活きるまちづくりを進めます。

戦略の柱2：誰もが安心して避難生活を送ることができる仕組みの構築

施策1	避難所環境の向上	<u>小中学校体育館(地域防災拠点)の空調整備</u> や耐震給水栓整備の加速、 <u>災害用トイレの充実</u> 、防犯対策の強化、温かい食事等の提供体制確保、 <u>民間施設活用等による避難スペースの拡充</u> などにより、安心して避難生活を送れるようにします。
施策2	物資支援の充実	<u>避難者の健康維持やプライバシー・就寝環境の向上等に必要な物資を備蓄</u> するとともに、流通備蓄など民間事業者との連携による物資の供給体制強化などにより、必要な物資を速やかに提供できるようにします。
施策3	配慮が必要な人(災害時要援護者)への支援	高齢者や障害者、妊産婦・乳幼児など配慮を要する人が、安心して避難できるように、避難所環境の整備や <u>福祉避難所の拡充</u> などを進めるとともに、社会福祉施設等の非常用電源の確保などを支援します。
施策4	多様な避難への支援	在宅避難や <u>ペット連れての避難</u> 、車中泊避難など、それぞれの事情に応じた避難生活を安心して送ることができるように、避難場所等の確保や、どこに避難しても必要な物資・情報等が得られる仕組みを構築します。
施策5	早期の生活再建に向けた支援	罹災証明書発行など生活再建に必要な手続の迅速化・利便性の向上や、応急仮設住宅の速やかな提供などにより、被災者の早期の生活再建に向けた支援を行います。

戦略の柱3：大規模災害時の拠点等整備

施策1	広域防災拠点(旧上瀬谷通信施設地区)の整備	全国から集まる広域支援部隊のベースキャンプ機能、物資を備蓄し避難所に届ける物資備蓄機能、広域支援部隊の現地活動調整等を行う拠点機能を担う「 <u>広域防災拠点</u> 」を、 <u>旧上瀬谷通信施設地区に整備</u> します。
施策2	災害応急活動体制の強化	被害状況等を早期に把握するため、DX等を活用した情報受伝達体制を確保するとともに、公設消防力や災害時医療体制の強化、ライフライン事業者等との連携を強化します。

戦略の柱4：災害に強いまちづくりの推進(インフラの強靱化)

施策1	緊急輸送路等の強靱化	災害時の輸送ネットワークを強化するため、緊急輸送路等の耐震化や、広域防災拠点を軸とした緊急輸送路の再構築などを進めます。
施策2	上下水道の強靱化	災害時における給水・排水機能を確保するため、 <u>地域防災拠点等に接続する水道管・下水道管の耐震化</u> や、上水道施設及び下水道施設の更新・耐震化を進めます。
施策3	港湾施設等の強靱化	災害時における港湾機能や輸送ネットワークを確保するため、耐震強化岸壁や海岸保全施設等の整備を進めます。

柱2：誰もが安心して避難生活を送ることができる仕組みの構築

《取組抜粋》

小中学校体育館への空調整備加速

避難所生活における健康維持を図るため、地域防災拠点となる小中学校の体育館への空調整備を加速します。

取組指標	小中学校体育館への空調整備件数		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	115校/465校 (25%)	465校/465校 (100%)	—

災害用トイレの充実

地域防災拠点の下水直結式仮設トイレの拡充や、自治会町内会、マンション管理組合等によるマンホールトイレの設置を支援するとともに、トイレトレーラーの追加導入など、災害用トイレを充実させます。



マンホールトイレ



トイレトレーラー

取組指標	①地域防災拠点への下水直結式仮設トイレ（男性用小便器タイプ）増設 ②トイレトレーラーの配備台数		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	① 0か所 ② 1台	459/459拠点 (完了) 2台	— —

補充的避難所の機能強化や民間宿泊施設等の活用

避難所のスペース不足等に備え、地域防災拠点と同様に避難生活が可能となる補充的避難所の機能強化や、市内外の民間宿泊施設等を活用した避難先の拡充を図ります。

取組指標	民間宿泊施設との協定締結		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	— (県既存協定は有)	県ホテル組合※との協定締結(R7) 協定締結先拡充	協定締結先 拡充

※神奈川県旅館ホテル生活衛生同業組合

備蓄物資の拡充

過去の災害等を教訓として、避難者の栄養補助や衛生維持、プライバシーや就寝環境の向上等に必要な物資を備蓄します。飲食料については、プッシュ型支援物資の到着等を考慮し、想定避難者数の3食×3日分を確保します。



栄養補助食・飲料



衛生用品
(口腔ケアなど)



プライバシー確保
(パーティション)



寝具
(コットなど)

取組指標	食料・飲料水の備蓄量		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	174万食分 (避難者2食1日分)	323.1万食分 (避難者3食3日分) (完了)	維持

福祉避難所の受入拡充及び備蓄品の充実

高齢者や障害者など配慮を要する人が避難しやすいよう、避難所環境を整えるとともに、社会福祉施設等との連携による福祉避難所の受入拡充や、民間宿泊施設等を活用した避難先の確保を進めます。あわせて、介護食など避難者の状態を考慮した備蓄品の拡充も行います。

取組指標	①福祉避難所協定締結施設数 ②介護食の備蓄		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	① 557施設 ② 検討	600施設 全施設にいきわたる量の備蓄(20,000食)	620施設 更新

ペット同行・同室避難のための環境整備

ペットと暮らす方も避難所に避難できるよう、地域防災拠点に一時飼育場所を設けるための資機材を配付します。また、ペットとの同室避難場所についても、動物愛護センターなどにモデル設置を検討していきます。さらに、放浪しているペットや、様々な理由で飼い主との同行避難が困難なペットを動物救援センターに保護するため、必要な物資を整備します。



※ テント内等



※ 屋内等

取組指標	①地域防災拠点への一時飼育場所の設 ②同室避難場所の設 ③災害時動物救援センター（4か所）の受入体制整備		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	① 269/459拠点 ② — ③ 1か所整備中	459/459拠点 動物愛護センターほか順次整備 4か所	459/459拠点 各区1か所以上 4か所以上

泉区地域防災拠点運営委員会委員長 各位

泉区総務課長

令和7年度泉区地域防災拠点同時訓練の実施について（依頼）

日頃から、泉区の防災・減災に向けた取組に御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

実災害時を想定し、泉区災害対策本部と地域防災拠点や関係機関等が連携する「泉区地域防災拠点同時訓練」を、昨年度に引き続き実施します。

つきましては、本訓練に参加いただける地域防災拠点を募集しますので、地域防災拠点運営委員会で御検討の上、御回答くださいますよう、お願いいたします。

1 実施日時

令和7年11月16日（日）8時00分～各地域防災拠点毎の訓練終了まで

※泉区災害対策本部（以下「区本部」という。）の訓練終了は12時30分頃を予定しております。

2 実施場所

各地域防災拠点（以下「拠点」という。）

※区本部は、泉区役所に開設します。

3 実施概要

(1) 拠点開設・運営訓練を情報受伝達訓練と同時に行う拠点

概要

訓練当日の8時00分に、泉区内最大震度6強の地震が発生した想定で、区本部、拠点、及び関係機関（横浜市アマチュア無線非常通信協力会泉区支部）が同日・同時にそれぞれの訓練を並行して実施し、併せて区本部と拠点間で情報受伝達を主とした訓練を実施します。区本部との情報受伝達訓練は9時00分～11時30分の間で実施する予定です。

なお、今年度は拠点運営委員の方も本訓練に関われる機会を増やしていくことを検討しています。御協力いただける拠点がございましたら、申し込み様式の対応可否欄で御回答をお願いいたします。具体的な想定や実施方法は別途調整させていただきます。通常の拠点開設・運営訓練に支障が出ないよう十分に配慮いたしますので、御検討のほどよろしくお願いいたします。

(2) 情報受伝達訓練のみを行う拠点

拠点開設・運営訓練を当訓練とは別日程で実施する場合でも、区本部との情報受伝達訓練部分のみに参加いただけます。積極的に御参加ください。

実施時間は、9時00分～11時30分の間で、御希望の時間に合わせ実施します。

4 申込方法

参加を御希望する拠点は、「令和7年度泉区地域防災拠点同時訓練参加申込書」（別紙1）を令和7年7月31日（木）までに、泉区総務課防災担当宛に御提出ください。

また、別紙2のイメージ図をご参照いただき、拠点開設・運営訓練と情報受伝達訓練を同時に行う拠点への拠点運営委員の御協力の可否についても併せて御記入ください。

5 今後のスケジュール（予定）

5月30日（金）	: 泉区地域防災拠点運営委員会連絡協議会総会 「 <u>泉区地域防災拠点同時訓練</u> 」参加依頼
7月31日（木）	: 「泉区地域防災拠点同時訓練」参加申込期限
8月～10月	: 「泉区地域防災拠点同時訓練」参加地域防災拠点との事前調整等
11月16日（日）	: 「泉区地域防災拠点同時訓練」実施

6 その他

- (1) 訓練の詳細については、参加拠点が確定後、別途お知らせします。
- (2) 訓練当日の7時00分の時点で、気象警報が発表されている場合は、訓練中止とします。

7 添付資料

別紙1 参加申込書

別紙2 「令和7年度泉区地域防災拠点同時訓練」イメージ図・主なスケジュール案

担当：泉区総務課防災担当 黒鳥・竹田・阿部
T E L : 8 0 0 - 2 3 0 9
F A X : 8 0 0 - 2 5 0 5
Eメール：iz-bousai@city.yokohama.lg.jp

※令和7年7月31日(木)までにお申し込みください。

別紙 1

令和7年度泉区地域防災拠点同時訓練

参加申込書

泉区総務課あて

(FAX送付先) 045 (800) 2505

(Eメール送付先) iz-bousai@city.yokohama.lg.jp

↓御参加いただく場合は、該当にチェックしてください。

1 参加する訓練形態について

- ☐ 拠点開設・運営訓練と情報受伝達訓練を同時に行う拠点
(実施時間は、8時00分～各拠点訓練の終了までを予定しています。)
- ☐ 情報受伝達訓練のみを行う拠点
(実施時間は、9時00分～11時30分の間で、御希望の時間に合わせられるよう調整します。)

2 本訓練への地域防災拠点運営委員の協力の可否

- ☐ 対応可 ☐ 対応不可

● 御担当者

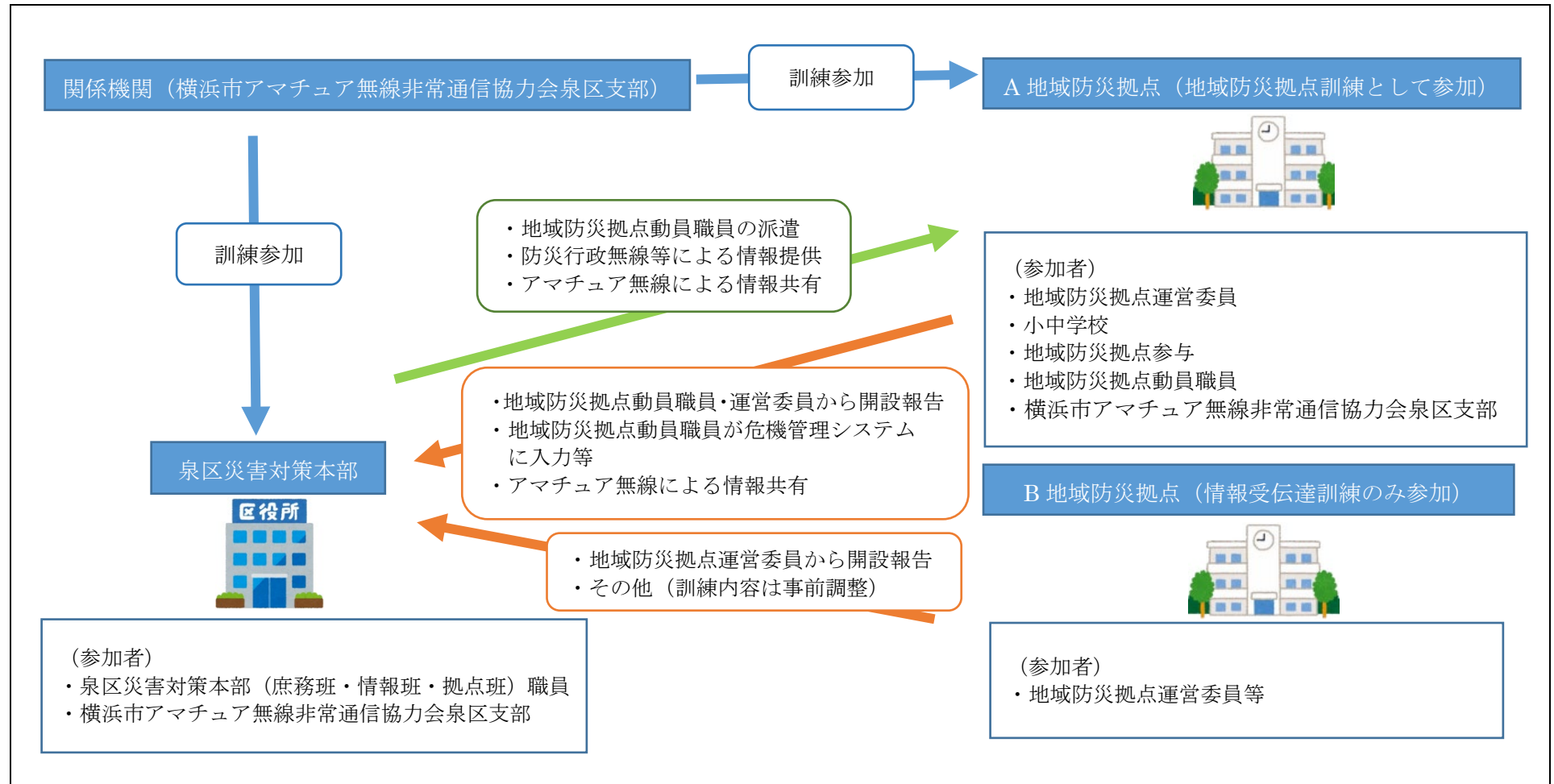
拠点名	小 ・ 中 学校地域防災拠点
役職名	
氏名	
連絡先 (電話番号)	

● その他連絡事項

訓練参加への御希望や御質問がありましたら、御記入ください。
※本訓練への拠点運営委員が関わる想定について、実施したい訓練メニュー等がありましたら、御記入ください。

令和7年度泉区地域防災拠点同時訓練のイメージ図・主なスケジュール案

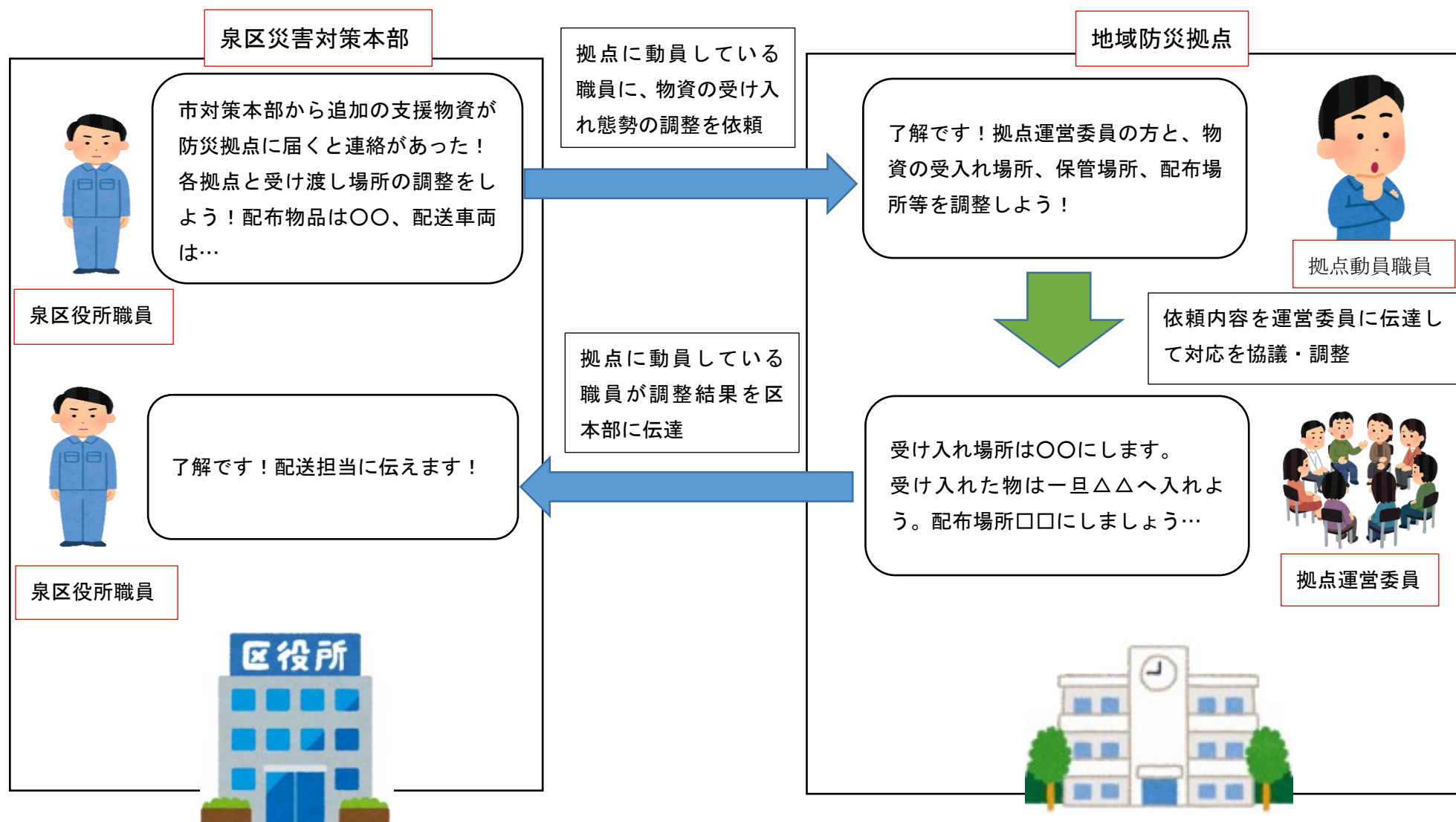
1 全体イメージ図



1-2 本訓練への拠点運営委員の協力のイメージ

※あくまでもイメージであり、実際の内容とは異なる場合があります。

※協力可能とお答えいただいた拠点のみで実施します。



2 主なスケジュール案

時間	想定状況	泉区災害対策本部 (庶務班・情報班・拠点班)	地域防災拠点 動員職員	横浜市アマチュア無線 非常通信協力会泉区支部	地域防災拠点	
					拠点訓練として参加	情報受伝達訓練のみ参加
8:00	地震発生 泉区内最大震度 6 強	災害対策本部設置訓練 ・ 泉区災害対策本部を設置 (場所：泉区役所 4 階) ・ 執務室に各班職員を配置	拠点動員職員初動訓練 < 区・局の動員職員 > ・ 泉区役所に参集 (場所：3 階会議室)	アマチュア無線開設訓練 ・ アマチュア無線開設準備 (場所：泉区役所 参加域防災拠点)	地域防災拠点開設訓練 ・ 地域防災拠点開設準備 (場所：各地域防災拠点)	
8:30			< 区・局の動員職員 > ・ 担当の地域防災拠点に 向けて区役所を出発 (自転車・自動車等) ・ 到着後、開設支援			
9:00	地域防災拠点開設	情報受伝達訓練 (開設完了報告訓練) ・ 参加地域防災拠点から 開設報告を受ける ・ 拠点運営委員と協力 し、泉区災害対策本部へ 開設完了報告 ・ アマチュア無線本部 (泉区役所に開設) へ 開設完了報告 ・ 動員職員と協力し、泉区災 害対策本部へ開設完了報 告 ・ 泉区災害対策本部へ開設 完了報告				
9:00-9:30	地域防災拠点訓練 開会式		開会式参加	開会式参加	開会式	
運営委員の方と連携する想定 は、このパートで実施しま す。詳細な実施時間は調整さ せていただきます。		情報受伝達訓練 (想定対応訓練) ※想定書に記載された情報について受伝達訓練を行う予定です。				
		参加地域防災拠点との 情報受伝達 ・ 各班で情報集約	・ 泉区災害対策本部との 情報受伝達 ・ 危機管理システムへ 情報を入力	・ アマチュア無線で、情報 受伝達 (本部・参加地域防災拠点間)	・ 地域防災拠点動員職員と アマチュア無線担当者に 情報提供 ・ 動員職員と連携し、想定 対応 (希望拠点のみ)	・ それぞれの希望訓練内容 (要事前調整) に応じた 情報受伝達訓練
9:30-12:30	訓練	災害対策本部運営訓練 ・ 参加地域防災拠点から 情報収集し避難者情報や 被害状況等を集約する。 ・ 各拠点と連絡調整し、想 定事案に対応する。	情報受伝達訓練と並行し て、拠点訓練に参加		地域防災拠点訓練 ・ 泉区災害対策本部との情 報受伝達訓練と並行し て、例年実施している地 域防災拠点ごとの訓練等 を実施	
12:00	振り返り		閉会式参加	閉会式参加	閉会式	



水道局では、令和6年1月に発生した能登半島地震や東日本大震災などの教訓を踏まえて、被害を最小限にとどめるため、水道施設の耐震化や災害時給水所の整備などを進めています。

また、震災時は、区役所と連携を図り、他都市や横浜市管工事協同組合などの協力を受けて、応急給水や応急復旧活動を行うこととしています。

しかし、水道施設や道路などの被害状況によって、全ての地域防災拠点で、迅速に応急給水活動を行うことが極めて難しい状況も想定されます。

そこで、地域の皆さまには、「自助」としての飲料水の備蓄に加えて、地域防災拠点などに設置してある災害用地下給水タンクからの応急給水活動に積極的にご参加していただき、助け合いの「共助」で震災時に飲料水が確保できるようにしておくことが大切になります。

この資料では、三ツ境水道事務所が地域の防災訓練で実施する応急給水訓練の内容を紹介しています。メニューは、実地訓練と講話がございます。地域防災拠点における応急給水訓練実施について、ご検討くださいますようお願いいたします。

《お申し込みについて》

※別紙「応急給水訓練依頼書」で三ツ境水道事務所にお申し込みください。

お申し込みは訓練実施の概ね2か月前までをお願いいたします。

お申し込み先

横浜市水道局 三ツ境水道事務所

事務係 小川・亀江

住所：〒246-0021 瀬谷区二ツ橋町 553 番地

電話：363-1541 FAX：363-2630

1 災害用地下給水タンク（地下タンク）からの応急給水訓練（実地）

《内 容》

水道局の職員（2名程度）が、地域で行われる応急給水訓練に出向き、

- ①地下タンクと応急給水装置の場所
- ②応急給水装置の搬入方法
- ③地下タンクの開設方法
- ④応急給水装置の組立方法
- ⑤水質の確認方法
- ⑥開設後の運用

などを地域防災拠点の応急給水を担当する皆さまに説明して、実際に地下タンクの開設と応急給水装置の組み立てを体験していただきます。



《対象場所》 地下タンクが設置された地域防災拠点

2 緊急給水栓からの応急給水訓練（講話）

《内 容》 『災害時における飲料水の確保について』災害時に飲料水を確保できる場所（災害時給水所）の認知度の向上や飲料水備蓄の必要性などについて説明します。（所要時間は15分～30分程度。説明回数など訓練の進行に応じて調整します。）

《対象場所》 緊急給水栓が設置された地域防災拠点

《お申し込みについての注意》

- * 訓練日程が重なる場合は、ご希望に添えないことがございます。予めご了承ください。
- * 災害用地下給水タンクからの訓練は事前作業が必要になります。突発事故等の緊急対応時には作業ができず、訓練当日に給水体験ができないことがあります。
- * 学校受水槽を活用した応急給水訓練は、総務局危機管理課が窓口になります。区役所の危機管理担当にお問い合わせください。

その他、応急給水訓練に係るご要望、ご相談につきましては、三ツ境水道事務所までお問い合わせください。

この「応急給水訓練依頼書」に必要事項をご記入の上、FAX（045-363-2630）で水道局に送信してください。確認後、後日連絡いたします。

横浜市水道局 三ツ境水道事務所 行

令和 年 月 日

応急給水訓練依頼書

次のとおり、水道局による訓練を依頼します。

依頼者(電話番号): 氏名 ()

地域防災拠点名／実施場所			
運営委員会委員長名			
区役所参与名			
訓練実施日	令和 年 月 日 ()		
実施日時	防災訓練全体の時間	時 分 ~ 時 分	
	応急給水訓練の開始時間	時 分	
	水道局の現地到着時間	時 分	
訓練内容	☐ 災害用地下給水タンクからの応急給水訓練（実地） ☐ 緊急給水栓からの応急給水訓練（講話） ☐ その他 ()		
雨天・荒天等緊急時の対応	訓練実施の判断時間	訓練当日の 時 分頃	
	中止時緊急連絡先 【中止時のみ】	水道局公用携帯 070-6911-7826	
	当日中止の場合	延期の時は改めてお申し込みください	
防災訓練全体の参加予定人数	約 人		
上記のうち、水道局による訓練の参加予定人数、訓練時間	・グループ数： グループ ・1グループの人数： 約 人 ・1グループの訓練時間： 約 分		
運営委員会の資料または訓練計画等の水道局への資料提出	提出可 ・ 後日提出 ・ 未作成		
水道局との窓口担当者	・依頼者と同じ ・その他（氏名： ()（電話番号： ()）		
その他連絡事項等			



災害時給水マップ

泉 区

水道局では災害時に飲み水を得られるように、皆さまが住んでいるところから、おおむね500メートル圏内の小・中学校や公園などに災害時給水所を設置しています。災害時は停電により電話やインターネットも使えない可能性があります。前もってこのマップで近くの災害時給水所を確認しておきましょう。



災害用地下給水タンク

普段は水道管として使われ、新鮮な水道水が流れています。災害時に水圧が下がると、自動的に出入り口が閉まり、タンク内に飲み水を確保します。



配水池

非常時には、市民の皆さまが必要とする飲料水の1週間分に相当する水量を確保します。断水時に給水を行うほか、給水車への水の補給場所となります。



緊急給水栓

地震に強い水道管(耐震管)に仮設の蛇口を取り付けて給水する施設です。発災後おおむね4日目以降に、水道局職員が断水状況を踏まえて順次仮設の蛇口を設置していきます。



耐震給水栓

蛇口までの水道管を耐震化した、地震に強い屋外の水飲み場です。災害用地下給水タンクなどが設置されていない市内48か所の地域防災拠点を対象に整備を進めています。

各種書類の提出について

泉区地域防災拠点運営委員会連絡協議会
令和 7 年 5 月 30 日
泉 区 総 務 課

1 令和 7 年度の地域防災拠点運営委員会の組織等について

次の各書類を作成いただき御提出ください。

様式	書類名	提出時期・期限	提出先
第1号	地域防災拠点運営委員会 名簿	令和7年7月 31 まで	事務局 (区総務課)
第2号	地域防災拠点運営委員会 各班名簿		
第3号	地域防災拠点 鍵管理者名簿		

※第1号様式及び第2号様式については、所定の記載内容を満たしていれば様式は問いません。

2 地域防災拠点防災備蓄庫備蓄物資等の点検について

横浜市地域防災拠点防災備蓄庫等管理要綱に基づき、防災備蓄庫内の備蓄品及び資機材の在庫数量及び作動状況の点検をお願いします。点検結果は第4号様式で御報告ください。

また、令和7年度は総会資料5のとおり8月から9月にかけて備蓄品の更新を行うとともに、1月～3月に備蓄品の拡充を行います。備蓄品の回収・配備が円滑に行えるよう、回答様式1～3にて必ずご報告ください。

様式	書類名	提出時期・期限	提出先
第4号	地域防災拠点 備蓄物資状況確認報告書	点検実施後 3週間以内	事務局 (区総務課)
別紙	泉区地域防災拠点 防災備蓄庫資機材 チェック表		
回答様式1	備蓄品の回収希望数	令和7年7月11日(金) 【厳守】	
回答様式2	備蓄食料の有効活用希望数		
回答様式3	新規拡充備蓄品の配備希望数		
回答様式4	拠点備蓄庫の適正管理支援について	令和7年6月25日(水) 【厳守】	

3 地域防災拠点開設・運営訓練に係る書類

地域防災拠点開設・運営訓練の実施について周知するため、泉区ホームページで訓練日程等を公開します。訓練日程が確定しましたら第5号様式で御提出ください。

様式	書類名	提出時期・期限	提出先
第5号	地域防災拠点 訓練開催日程等連絡票	訓練日程確定後 速やかに	事務局 (区総務課)

4 地域防災拠点運営委員会助成金について

地域防災拠点運営委員会の活動（会議・訓練）経費について、各地域防災拠点運営委員会に対し8万円を上限として助成金を交付します。助成金の交付にあたり、次の書類をご提出ください。

詳細は【資料4-2】助成金申請の手引きを参照してください。

様式	書類名	提出時期・期限	提出先
1	地域防災拠点運営委員会助成金交付申請書	令和7年7月 31 日 まで	事務局 (区総務課)
5	地域防災拠点運営委員会助成金請求書	交付決定通知書 交付後 2週間以内	
6	地域防災拠点運営委員会助成金事業報告書	訓練等経費支出完了後速やかに	
7	地域防災拠点運営委員会助成金精算報告書		

※各種提出書類に係るデータは、泉区ホームページにてダウンロードいただけます。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/izumi/kurashi/bosai-bohan/saigai/yoshiki.html>

事務局 泉区総務課防災担当 黒鳥・阿部
T E L : 800-2309
F A X : 800-2505
E メール : iz-bousai@city.yokohama.lg.jp

●令和7年度泉区地域防災拠点提出書類 様式一覧

地域防災拠点運営委員会に関する提出書類	
第1号様式	地域防災拠点運営委員会 名簿
第2号様式	地域防災拠点運営委員会 各班名簿
第3号様式	地域防災拠点 鍵管理者名簿
第4号様式	地域防災拠点 備蓄物資状況確認報告書
(別紙)	泉区地域防災拠点 防災備蓄庫資機材チェック表
回答様式1	備蓄品の回収希望数
回答様式2	備蓄食料の有効活用希望数
回答様式3	新規拡充備蓄品の配備希望数
回答様式4	拠点備蓄庫の適正管理支援について
第5号様式	地域防災拠点 訓練開催日程等連絡票
助成金申請に関する提出書類	
様式1	地域防災拠点運営委員会助成金交付申請書
様式5	地域防災拠点運営委員会助成金請求書
様式6	地域防災拠点運営委員会助成金事業報告書
様式7	地域防災拠点運営委員会助成金精算報告書

【その他資料】

○地域防災拠点の鍵管理ガイドライン

○泉区地域防災拠点運営委員会助成金申請の手引き

令和 年 月 日

学校地域防災拠点運営委員会 名簿

[illegible]

令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日

学校地域防災拠点運営委員会 各班名簿

所属 班名			
庶務班			
情報班			
救出救護班			
食料物資班			
班			
学校再開準備班			

※名前の前に◎・・・班長、○・・・副班長

地域防災拠点 鍵管理者名簿 < 新規 / 継続 / 変更 / 廃止 >

届出 年 月 日

学校地域防災拠点運営委員会委員長

[illegible]

平成 14 年 8 月 14 日
総務局危機管理対策室

地域防災拠点の鍵管理ガイドライン

1 趣 旨

横浜市では、災害に備えて市立の小・中学校を地域防災拠点として整備していますが、災害は、夜間休日など開校時間以外の教職員がいない時間帯にも発生します。

現在、これらの学校の警備は、警備会社に委託され、施錠方式もダイヤル錠や電子錠など暗証番号を必要とするなど、人的な警備体制とは異なり、教職員不在時に部外者が校内に立ち入ることが困難な状況となっています。

このため、発災時の混乱の中では、避難者等が学校施設の門扉を破壊して入校・入室することも十分考えられます。こうした事態をできるだけ避け、地域住民の避難場所となっている小・中学校で、学校施設管理者の到着前でも入校・入室が可能となり、安全・迅速に避難者等が受け入れられるためには、地域防災拠点の防災活動上必要となる学校施設の鍵を常時保管している近隣住民の方の存在が不可欠となります。

本ガイドラインは、こうした観点から、各学校管理者（学校長）等が保有する鍵で防災活動上必要となるものについて、学校管理者等と地域防災拠点の運営に携わる地域の方の間で、円滑な貸借・管理が行われるよう基本的な取扱いをお示しするものです。

2 学校施設の施錠場所

施錠される学校施設には、主に以下のようなものが考えられます。

- (1) 校門
- (2) 体育館
- (3) 防災備蓄庫
- (4) 校舎入口（昇降口、通用口など）
- (5) 保健室
- (6) 特別教室（理科室、技術室、家庭科室など）
- (7) 給食調理室（小学校のみ）
- (8) 校長室、職員室、耐火書庫

3 鍵の保管者（学校教職員を除く。）

発災時には、鍵を所持する人が、避難場所となっている学校に速やかに駆けつけ、避難者受入などに必要な場所の解錠を行う必要があるため、次の鍵については、学校教職員とは別に区役所職員及び近隣に居住する地域防災拠点運営委員会（以下「委員会」という。）役員等も常時保管できることとします。

◎ 必ず保管する鍵・・・・・・・・・・ 2－（1）（2）（3）

◎ 実状に応じて保管できる鍵・・・・・・・・ 2－（4）（5）

校舎内に防災備蓄庫、体育館、プールや受水槽が存在する場合

※ 他の施設の鍵については、原則として学校教職員が取扱いますので保管できません。

※ はまっ子スクール専用鍵が必要となる場合は、個別に関係者間で協議してください。

4 鍵の管理方法

学校管理者が安心して地域に貸与できるよう次の方法を基本とします。

- (1) 学校長は、委員会委員長（会長）及び区総務課長に必要な鍵を貸与します。
- (2) 委員会委員長に貸与する鍵は種類毎に各 5 本程度、区総務課長に貸与する鍵は各 1 本とします。

ただし、各校共通鍵については、区役所が保管する数は区内全校で 1 本とします。

- (3) 委員会委員長は、それぞれ実際に保管する人の氏名等を記載した「鍵管理者名簿」を毎年 1 回作成し、学校長及び区総務課長に届出します。
- (4) 学校長及び区総務課長は、名簿を厳重に保管することとし、5 か年にわたり保存します。
- (5) 鍵の保管者に変更が生じた場合、委員会委員長は速やかに変更後の名簿を作成し、学校長及び区総務課長に届出します。
- (6) 貸与された鍵の複製は、いかなる場合も厳に禁止します。なお、紛失した場合は紛失届を学校長、区総務課長及び所轄警察署に届出します。
- (7) 委員会が、緊急時以外（訓練等）で鍵を使用する場合は、事前に学校長に連絡します。

その他、必要な事項あるいは疑義を生じた場合は、委員長（会長）または区役所総務課長と学校長で協議して定めます。

令和 年 月 日

地域防災拠点 備蓄物資状況確認報告書

泉区総務課

学校地域防災拠点運営委員会
委員長_____

横浜市地域防災拠点防災備蓄庫等管理要綱第5条第2項の規定に基づき、別紙「泉区地域防災拠点防災備蓄庫資機材チェック表」により、備蓄物資の在庫数量等を確認しましたので報告します。

結 果

報告者氏名

☐ 備蓄物資を確認の結果、作動状況・在庫数量とも良好でした。☐ 次のとおり[在庫数量 ・ 資機材]に不都合がありましたので、対応願います。

品 目	該当数量	内 容	考えられる原因等	備 考
		故障・不足		
		故障・不足		
		故障・不足		
		故障・不足		
		故障・不足		
		故障・不足		
		故障・不足		

[添付資料] ■ 資機材等確認チェック表写し

☐ その他報告事項

泉区地域防災拠点 防災備蓄庫資機材チェック表(令和7年5月版)

点検実施日 年 月 日

学校地域防災拠点

区分	品目(★: 泉区独自配備品)	計画数量	確認数量	備考	令和7年度の回収・配備
救助資機材	折りたたみ式ヘルメット	未定			◆新規配備(1~3月)
	ヘルメット	10個			回収(8月~9月)
	★ ヘッドライト	10個		乾電池: 単四3本/1個	
	つるはし	5本			希望拠点のみ回収 ※回収希望の有無にかかわらず、回答様式1にて要報告
	てこ棒	5本			
	のこぎり	7本			
	大ハンマー	5本			
	大ノール(90cm)	10本			
	ロープ	5本			
	ワイヤーカッター	5本			
	スコップ	5本			
	大ナタ	5本			
	金属はしご	1本			
	掛矢	2本			
	松葉杖	5組			
	小ノール(60cm)	2本			
	リヤカー	2台			
	担架	10本			
	応急担架用ポール	10本			
	★ 救急箱				
	大サイズ(15~20人用)	1セット			
	小サイズ(5人用)	1セット			
	ガソリン式発電機	3台			
	ガス式発電機 ※内1台泉区独自配備品				
	小学校拠点	5台		内1台まかないくん用	
	中学校拠点	4台			
	投光器	5台		LED式	
	電源コードリール	5台			
	★ 防雨型コードリール (HATAYA SS-30K サンデーレインボーリール)	1台		防雨型4ツロコンセント	
電話・ラジオ・照明関係	防災無線電話機(黒)	1基		職員室前廊下に設置、デジタル移動無線機子機	
	デジタル移動無線延長コード(200m)	1本		防災無線電話機(黒)用	
	リール	1台		延長コードを巻き付ける用	
	特設公衆電話用電話機(白)	2基		体育館正面入り口付近に設置	
	特設公衆電話用電話コード	2本			
	★ アマチュア無線用アンテナ	1式			
	特定小電カトランシーバー				
	icom製	2台		乾電池: 単三3本/1台	
	ケンウッド製	3台		乾電池: 単三3本/1台	
	★ 防災ラジオ	2台		乾電池: 単四2本/1台	
	★ 手回し発電式ラジオ	1台		乾電池: 単二2本、単三1本/1個	
	★ 手回し発電式ラジオ(Sony)	1台		乾電池: 単三2本/1個	
	★ 多機能LED照明	5台		乾電池: 単三4本/1台	
	★ LEDライト	2台		乾電池: 単三4本/1台	
	★ KBライト(手回し充電ライト)	2台			
	★ LEDランタン	4箱		20個/1箱、乾電池: 単四4本/1個	
	★ LEDランタン (Coleman クアッドマルチパネルランタンPlus)	2台		乾電池: 単1 8本/1台	
	★ LEDセンサーライト(RITEX LED-320)	1台		乾電池: 単1 3本/1台	

泉区地域防災拠点 防災備蓄庫資機材チェック表(令和7年5月版)

点検実施日 年 月 日

学校地域防災拠点

区分		品目(★: 泉区独自配備品)	計画数量	確認数量	備考	令和7年度の回収・配備
燃料★	★	燃料用大型コンテナボックス	1台		ガソリン缶～カセットガスボンベの収納用	
	★	ガソリン缶	9缶		1リットル	
	★	灯油缶	9缶		1リットル、小学校拠点のみ	
	★	混合ガソリン	2缶		軽可搬ポンプ配備拠点のみ	
	★	カセットガスボンベ			12本／ガス式発電機1台	
	★	小学校・ハマッコトイレ送水ポンプ用発電機有	72本			
	★	小学校・ハマッコトイレ送水ポンプ用発電機無	60本			
	★	中学校・ハマッコトイレ送水ポンプ用発電機有	60本			
	★	中学校・ハマッコトイレ送水ポンプ用発電機無	48本			
	★	アルカリ乾電池				
	★	単一			拠点ごとに購入・管理	
	★	単二			拠点ごとに購入・管理	
	★	単三			拠点ごとに購入・管理	
	★	単四			拠点ごとに購入・管理	
感染症対策備品	★	折り畳みコンテナボックス(青)①	1箱			
		非接触型体温計	1個			
		マスク(普通サイズ)	10箱			
		フェイスシールド	30枚			
		消毒剤(キッチンハイター)	10本			
		雑巾	10枚			
		使い捨て手袋	500組			
		問診票	2枚		A3・A4サイズ各1枚	
	★	折り畳みコンテナボックス(青)②	1箱			
		非接触型体温計	2個			
		腋下体温計	1個			
		マスク(小さめサイズ)	6箱			
		養生テープ	10本		2色各5本	
		ごみ袋	200枚		30リットル・45リットル各100枚	
		泡ハンドソープ	10本			
		ペーパータオル	10個		200枚／1箱	
		アルコール消毒液	2箱		500ml、20本／1箱	
		アクリルボード	1箱		2セット／1箱	
	★	感染症対策キット	30セット		10セット／1包で納品	
避難所スペース内使用資機材		簡易テント	2基		体育館内での使用を想定	
		グラウンドシート(ブルーシート)	10枚		屋外でも使用可	
		保温用シート	100枚			
		毛布	100枚			
		アルミブランケット	2箱		120枚／1箱	
		サバイバルブランケット	15枚			
	★	エアーマット暖	1箱		60枚／1箱、ポンプ1個付き	
		エアーマット	未定			◆新規配備(1～3月)
	★	緊急用量ロール				
		Aパターン拠点	4本			
		Bパターン拠点	2本			
	★	ポップアップテント(更衣室用)	3個		緑2個、青1個、体育館内での使用を想定	
	★	間仕切りパーテーション	5個		体育館内での使用を想定	
	★	避難所内用テント(1人用)	4個		体育館内での使用を想定	
	★	避難所内用テント(2人用)	3個		体育館内での使用を想定	
	★	赤外線オイルヒーター	2基			

泉区地域防災拠点 防災備蓄庫資機材チェック表(令和7年5月版)

点検実施日 年 月 日

学校地域防災拠点

区分		品目(★: 泉区独自配備品)	計画数量	確認数量	備考	令和7年度の回収・配備
トイレ関係	★	トイレパック	5000回分			
		簡易式トイレ便座	8台		内2台泉区独自配備	
		組立式仮設トイレ	2基		和式1基、洋式1基	
		下水直結式仮設トイレ(ハマツコトイレ)	5基		設置済み拠点のみ配備	
		バケツ	20個		10リットル	
		トイレ用ペーパー	2箱		96巻/1箱	
		トイレ用サンダル	20足		M・Lサイズ各10足、コンテナボックスに収納	
		お尻ふき	1箱		20セット/1箱	
		身体拭き 兼 おしりふき	未定			◆新規配備(1～3月)
		小人用紙おむつ	4箱		Sサイズ2箱、Mサイズ1箱、Lサイズ1箱	更新(8～9月)
		小人用紙パンツ	4箱		Mサイズ2箱、Lサイズ1箱、Bサイズ1箱	更新(8～9月)
		大人用紙オムツ	1箱		S・M・L各1パック	更新(8～9月)
		大人用紙パンツ	1箱		S・M・L各2パック	更新(8～9月)
		生理用品	1箱		昼用12パック、夜用8パック	更新(8～9月)
炊事関係	★	給水用水槽(1t)	1基			
		非常用ポリタンク	15個		20リットル	
		移動式炊飯器(まかないくん)本体	1基		小学校拠点のみ	
		付属品収納箱(黒)	1個		バーナー、燃料タンク、付属品の収納用	
		まかないくん用ざる	1個			
		簡易炊飯袋(お袋のわざ)	1000枚分			
		ガスかまどセット	2基		中学校拠点のみ	
		カセットコンロ	1セット		令和6年度に横浜市が配備	
		カセットボンベ	1セット		令和6年度に横浜市が配備	
		なべ	1セット		令和6年度に横浜市が配備	
		鋳物LPガスコンロ	2台			
		薪燃料かまどセット	1台			
		ガスマッチ	2本			
		アルミ寸胴鍋	2個			
衛生用品★	★	ゴミ袋(90リットル)	100枚			
		ビニール袋(20リットル)	600枚			
		ビニール手袋	100枚			
		マスク	2箱		普通サイズ、小さめサイズ各1箱	
		口腔ケアウェッティー	2個		歯みがきシート(ボトルタイプ・100枚/個)	
		口腔ケア用品	未定			◆新規配備(1～3月)
		手指消毒剤ウィル・ステラVH	4本		1リットル	
		清浄・除菌剤ジョキスト	4本		500ml	
		フマキラー	2本			

泉区地域防災拠点 防災備蓄庫資機材チェック表(令和7年5月版)

点検実施日 年 月 日

学校地域防災拠点

区分		品目(★: 泉区独自配備品)	計画数量	確認数量	備考	令和7年度の回収・配備
その他	★	アタッシュケース(黒)	1個		確認票～保健衛生ポスターを収納	
		確認票1・2、被害情報収集票			開設点検時に使用	
		バインダー	2枚		開設点検時に使用	
		ボールペン	2本		開設点検時に使用	
		生活衛生ポスター(紺)	1セット			
		保健衛生ポスター(水色)	1セット			
	★	受付問診票	1枚		受付時に使用(有症状者用)	
		多言語表示シート	1セット		黄色のケース	
	★	障がい者等コミュニケーションツールキット	1セット		オレンジ色のケース	
		ハンドマイク	2台		乾電池: 単二6本/1個	
		ビブス	20枚		青・橙各10枚	
	★	拠点開設横断幕	1セット		収納袋に入れ保管 ①地域防災拠点開設中(3m×0.8m) ②避難者向け案内文(0.8m×0.6m)	
	★	文房具セット	一式			
	★	ハサミ	1個			
	★	カッター	2個			
	★	使い捨て鉛筆	2箱		1箱: 50本入り×4ケース、合計400本	
	★	バインダー	10枚			
	★	電子メモパッド	2台		コイン電池: CR2016/1個	
	★	携帯助聴器	1台		乾電池: 単四2本	
	★	立入禁止テープ	2巻			
	★	工具セット	一式			
	★	掲示板	1台			
	★	災害用自転車	1台			
	★	折り畳み車椅子	1台		Aパターン拠点のみ配備	
	★	台車	1台			
	★	オフロード台車(YAMAZEN)	1台			
	★	老眼鏡セット	1セット			
	★	アクリルケース	1個		老眼鏡セット収納用	
	★	拡声器スピーカー	2台		乾電池: 単三4本	
	★	鍵穴スプレー	1本			
	★	S字フック	8個		LEDランタンを吊るす用	
	★	マグネットフック	2個		LEDライトを吊るす用	
	★	ソーラーパネル(JACKERY SolarSaga100)	1台		出力: USB-A(5V/2.4A)、USB-C(5V/3A)	
	★	電源タップ(エレコム)	2個		タワー型・12口	

泉区地域防災拠点 防災備蓄庫資機材チェック表(令和7年5月版)

点検実施日 年 月 日

学校地域防災拠点

区分	品目(★: 泉区独自配備品)	計画数量	確認数量	備考	令和7年度の回収・配備
食料・飲料水	水缶詰(350ml)【計画数量:2,000缶】	24缶／1箱、7年保存※R1は配備無し			
	緑 2020年度製造 2027.12廃棄	17箱			
	赤 2021年度製造 2029.1廃棄	22箱			
	青 2022年度製造	17箱			
	黄 2023年度製造	14箱			
	白 2024年度製造	17箱			
	黒 2025年度製造	未定			追加(8月～9月)
	クラッカー【計画数量:900食】	70食／1箱、5年保存			
	緑 2020年度製造 2026.1廃棄	3箱		■有効活用希望数量を残し回収します。 ※有効活用希望の有無にかかわらず、必ず回答 様式2で報告してください。 ※有効活用する場合は、必ず令和8年1月までに 訓練等で配布してください。	回収(8月～9月) ※回答様式2にて要報告
	赤 2021年度製造 2027.1廃棄	3箱			
	青 2022年度製造	3箱			
	黄 2023年度製造	2箱			
	白 2024年度製造	2箱			
	桃 2025年度製造	未定			追加(8月～9月)
	ライスクッキー【計画数量:100食】	20食／1箱、5年保存			
	緑 2020年度製造 2026.1廃棄	1箱		■有効活用希望数量を残し回収します。 ※有効活用希望の有無にかかわらず、必ず回答 様式2で報告してください。 ※有効活用する場合は、必ず令和8年1月までに 訓練等で配布してください。	回収(8月～9月) ※回答様式2にて要報告
	赤 2021年度製造 2027.1廃棄	1箱			
	青 2022年度製造	1箱			
	黄 2023年度製造	1箱			
	白 2024年度製造	1箱			
	桃 2025年度製造	未定			追加(8月～9月)
	缶入り保存パン【計画数量:1,000食】	20食／1箱、5年保存			
	緑 2020年度製造 2026.1廃棄	10箱		■有効活用希望数量を残し回収します。 ※有効活用希望の有無にかかわらず、必ず回答 様式2で報告してください。 ※有効活用する場合は、必ず令和8年1月までに 訓練等で配布してください。	回収(8月～9月) ※回答様式2にて要報告
	赤 2021年度製造 2027.1廃棄	10箱			
	青 2022年度製造	10箱			
	黄 2023年度製造	10箱			
	白 2024年度製造	10箱			
	桃 2025年度製造	未定			追加(8月～9月)
	おかゆ【計画数量:460食】	20食／1箱、5年保存			
	緑 2020年度製造 2026.1廃棄	5箱		■有効活用希望数量を残し回収します。 ※有効活用希望の有無にかかわらず、必ず回答 様式2で報告してください。 ※有効活用する場合は、必ず令和8年1月までに 訓練等で配布してください。	回収(8月～9月) ※回答様式2にて要報告
	赤 2021年度製造 2027.1廃棄	5箱			
	青 2022年度製造	5箱			
	黄 2023年度製造	5箱			
	白 2024年度製造	5箱			
	桃 2025年度製造	未定			追加(8月～9月)
	スープ【計画数量:220食】	45食／1箱、5年保存			
	赤 2021年度製造 2026.7廃棄	2箱		■有効活用希望数量を残し回収します。 ※有効活用希望の有無にかかわらず、必ず回答 様式2で報告してください。 ※有効活用する場合は、必ず令和8年7月までに 訓練等で配布してください。	回収(8月～9月) ※回答様式2にて要報告
	青 2022年度製造	2箱			
	黄 2023年度製造	2箱			
	白 2024年度製造	2箱			
	桃 2025年度製造	未定			追加(8月～9月)

泉区地域防災拠点 防災備蓄庫資機材チェック表(令和7年5月版)

点検実施日 年 月 日

学校地域防災拠点

区分	品目(★: 泉区独自配備品)	計画数量	確認数量	備考	令和7年度の回収・配備
	レトルト食品	未定			◆新規配備(1～3月)
	ペットボトル飲料	未定			◆新規配備(1～3月)
	栄養補助飲食品	未定			◆新規配備(1～3月)
	粉ミルク			20缶／1箱	
	白 2024年度製造	1箱			回収(8月～9月)
	赤 2025年度製造	1箱			追加(8月～9月)
	液体ミルク				
	白 2024年度製造				回収(8月～9月)
	赤 2025年度製造				追加(8月～9月)
	ほ乳瓶	1箱		20セット	更新(8月～9月)
拠点独自購入品					

回答様式1（備蓄品の回収希望数）

各品目の回収希望数をご記入のうえ、
7月11日（金）までに、泉区防災担当までご提出ください

①救助資機材・感染症対策資器材

回収対象品目			回収希望数	回収対象品目			回収希望数
1	金属はしご		本	9	のこぎり		本
2	つるはし		本	10	掛矢		本
3	大ハンマー		本	11	松葉づえ		組
4	スコップ		本	12	ロープ		本
5	てこ棒		本	13	段ボールベッド		箱
6	大バール		本	14	段ボール間仕切り		箱
7	ワイヤーカッター		本	15	受付用 パーティション		箱
8	大ナタ		本				

②過去の回収漏れ・賞味期限切れの備蓄品等など（※本市が配備した備蓄品等に限る。）

回収希望品目	回収希望数 (箱単位でない場合は、「個」、「台」 などの単位でご記入ください)
	箱
	箱
	箱

※ 回収を希望しない場合は、数量欄に「0」とご記入ください。

※ 未記入の場合は、回収希望が無いものとして集計させていただきます。

回答様式 2（備蓄食料の有効活用希望数）

①有効活用希望数及び②有効活用予定日をご記入のうえ、
7月11日（金）までに、泉区防災担当までご提出ください

①有効活用（訓練等での配布）希望数

①保存パン	②おかゆ	③クラッカー	④ライスクッキー	⑤スープ
箱	箱	箱	箱	箱

- ※ 有効活用を希望しない場合は、「0」とご記入ください。
- ※ 未記入の場合は、有効活用を希望しないものとして集計させていただきます。
- ※ 有効活用希望数を除いた分を、8～9月頃に回収します。

②有効活用（配布）予定日 令和 年 月 日

回答様式 3（新規拡充備蓄品の配備希望数）

配備希望数をご記入のうえ、
7月11日（金）までに、泉区防災担当までご提出ください

品目	配備希望数
パーティション【4㎡】（最大12張まで） 《収納時サイズ：約200×200×600mm》	張
パーティション【約7㎡】（最大6張まで） 《収納時サイズ：約250×250×1000mm》	張
コット（最大7台まで） 《収納時サイズ：約200×200×600mm》	台

- ※ 配備を希望しない場合は、数量欄に「0」とご記入ください。
- ※ 未記入の場合は、配備希望が無いものとして集計させていただきます。
- ※ なお、上記3品目は来年度以降も追加配備を行う予定です。

【ご回答者】

区

小・中学校 地域防災拠点委員会

お名前：

回答様式 4（防災備蓄庫の状況確認等（及び整理等）について）

希望日をご記入のうえ、
6月25日（水）までに、泉区防災担当までご提出ください

防災備蓄品の拡充を踏まえ、備蓄庫の状況確認を実施し、合わせて備蓄スペースの確保や地域のご意向を反映した備蓄庫の良好な環境維持のため、地域の方のお立合いによる実施を推奨いたします。

希望日について

1) 令和7年8月1日～令和8年1月30日から第三候補までご記入ください。

※ただし土、日、祝、12月26日～1月4日を除きます。

2) 午前/午後/どちらも可のいずれかに○をつけてください。

※半日程度の作業を予定しています。

3) ご希望に添えない場合や、再調整をご依頼する場合がありますので

ご了承ください。

第一希望	月 日	午前・午後・どちらも可
第二希望	月 日	午前・午後・どちらも可
第三希望	月 日	午前・午後・どちらも可

【ご回答者】

区

小・中学校 地域防災拠点委員会

お名前：

令和 年 月 日

地域防災拠点 訓練開催日程等連絡票

泉区総務課

学校地域防災拠点運営委員会
委員長_____

令和7年度の_____学校地域防災拠点訓練を次のとおり開催します。

(◆・・・必須記載項目)

◆開催日	令和 年 月 日
運営委員会委員等 集合時刻	
◆拠点での訓練開始 時刻	
◆訓練参加者の拠点 での集合場所	
その他	

※訓練日程が決まりましたら速やかに御連絡をお願いいたします。

※御連絡いただいた情報は泉区ホームページで公開します。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/izumi/kurashi/bosai-bohan/saigai/kyoten-kunren.html>

年 月 日

泉区地域防災拠点運営委員会
連絡協議会会長 様

(住 所) _____
学校地域防災拠点運営委員会委員長

(氏 名) _____

泉区地域防災拠点運営委員会助成金交付申請書

泉区地域防災拠点運営委員会助成金交付要領に基づき、令和7年度助成金を受けたいので申請します。

1 申請額(上限8万円)
¥ _____ . ー

申請額内訳

項 目	数 量	金 額
合 計		

小・中学校地域防災拠点年間活動計画

月	活 動 内 容

防災訓練実施計画

訓練実施日時	年 月 日 () : ~ :			
訓練実施場所	<table><tr><td></td><td>参加予定人数</td><td></td></tr></table>		参加予定人数	
	参加予定人数			
雨天時の対応	中止 ・ 延期 (予備日 月 日) ・ その他 ()			
防災訓練内容				

年 月 日

泉区地域防災拠点運営委員会
連絡協議会会長 様

(住 所) _____
学校地域防災拠点運営委員会委員長

(氏 名) _____

泉区地域防災拠点運営委員会助成金請求書

¥ _____ . -

令和 年 月 日で交付決定を受けた泉区地域防災拠点運営委員会助成金について、上記のとおり請求します。下記の口座にお振込ください。

振 込 先 金 融 機 関 名	銀行・信金・信組・農協
	支店・出張所・支所
口座種別(○をつけてください)	普通 ・ 当座
口 座 番 号	
フリガナ	
口座名義人	

(※口座名義人が代表者と異なる場合は、以下に署名・押印してください。)

上記口座に運営経費を振り込みください。

代表者氏名 _____ 小 ・ 中 学校地域防災拠点運営委員長 _____ 印

年 月 日

泉区地域防災拠点運営委員会
連絡協議会会長 様

(住 所) _____
学校地域防災拠点運営委員会委員長

(氏 名) _____

泉区地域防災拠点運営委員会助成金事業報告書

年 月 日に交付決定を受けた事業について、関係書類を添えて、次のとおり報告します。

活動実績報告

月	活 動 内 容

防災訓練実施報告

訓練実施日時	年 月 日 () : ~ :		
訓練実施場所		参加人数	
防災訓練内容			

(様式7)

年 月 日

泉区地域防災拠点運営委員会
連絡協議会会長 様

(住 所) _____
学校地域防災拠点運営委員会委員長
(氏 名) _____

泉区地域防災拠点運営委員会助成金精算報告書

泉区地域防災拠点運営委員会助成金交付要領に基づき、年度の助成金の精算報告をします。

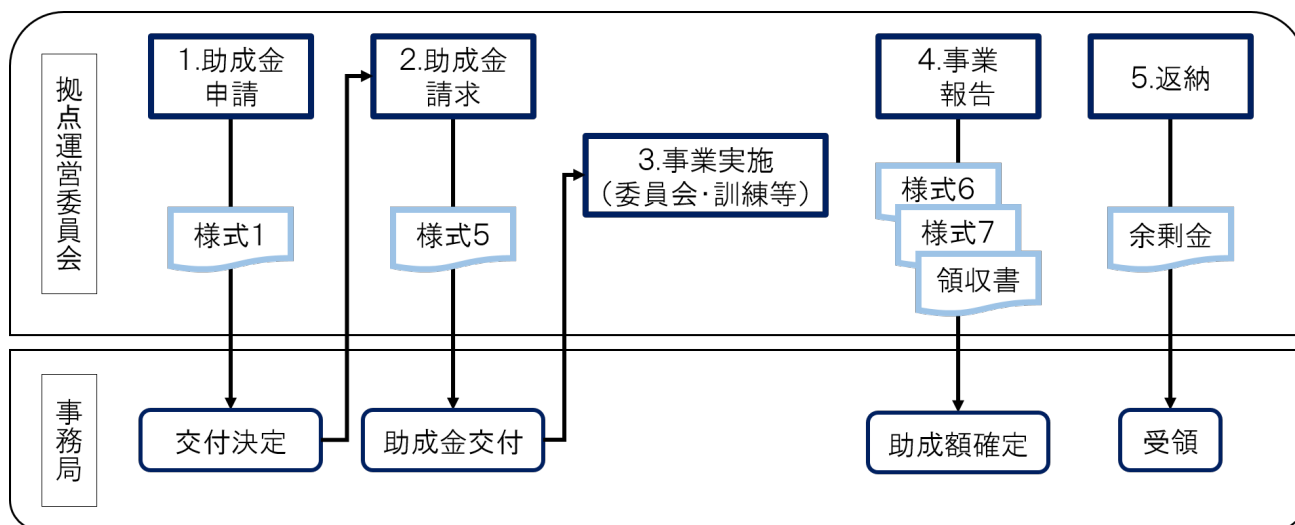
1 受領助成金額	¥	.	—	…(A)
2 支出額	¥	.	—	…(B)
3 不足額・残額(余剰金)	¥	.	—	…(A)－(B)

※ 残額(余剰金)については、返納します。

【執行狀況】

日 付	内 容	金 額
	合 計(B)	

泉区地域防災拠点運営委員会助成金申請の手引き



助成金の申請から交付、事業実施報告までの流れ(イメージ)

1 助成金の申請

交付申請書（様式1）を記入し、事務局（泉区総務課）へ提出してください。

各地域防災拠点、8万円を上限に申請することができます。

※申請書の受理から交付まで1か月程度かかります。余裕をもって申請ください。

申請書に記載された内容を事務局で確認し、適正と認められた場合、**交付決定通知書（様式2）**を運営委員長宛に送付します。

2 助成金の請求

交付決定通知書を受領後、速やかに**請求書（様式5）を事務局（泉区総務課）へ提出**してください。助成金は請求書に記載いただいた金融機関口座に振込みます。

口座情報（支店名・口座種別・口座名義とそのフリガナ）は誤りのないようご記入願います。

3 経費の支出（運営委員会運営費、訓練経費、消耗品等購入費 等）

助成金の使用にあたっては、次の注意事項を遵守いただくようお願いします。

★注意【助成金の支出方法について】

○現金での支出をお願いいたします。インターネット等で物品を購入する場合、個人のクレジットカードや電子マネーは使用せず、必ず振込みにより支払いを行ってください。

※電子マネーやクレジットカード払い、ポイントカードの提示は、個人に対しポイントが付与されるため公金の不正利用となる恐れがありますのでおやめください。

※万が一、ポイントが付与されてしまった場合は総務課防災担当まで御連絡ください。

○領収書は必ず保管してください。領収書を紛失した場合、助成金の経費対象とすることができません。

※ネットショッピングでの購入の場合は、必ず購入内容がわかる注文内容画面を保存・印刷いただき、振込の際の明細書と併せて保管してください。

4 事業報告及び助成金の精算（すべての経費支出終了後）

訓練等の経費支出がすべて終了したら、速やかに助成金事業報告書（様式6）、助成金清算報告書（様式7）により事務局（泉区総務課）にご報告ください。

また、交付した助成金に残額がある場合は現金で上記書類と一緒に返納ください。

提出書類：助成金事業報告書（様式6）※記入例6ページ

助成金精算報告書（様式7）※記入例7ページ

精算報告書記載の支出額に係る領収書【原本】

余剰金（現金）

※未使用額（余剰金）が発生する場合は速やかに精算をお願いいたします。

令和●年●月●日

泉区地域防災拠点運営委員会
連絡協議会会長 様

(住 所) 泉区和泉中央北5-1-1

●●小 学校地域防災拠点運営委員会委員長

(氏 名) ●● ●●

泉区地域防災拠点運営委員会助成金交付申請書

泉区地域防災拠点運営委員会助成金交付要領に基づき、令和●年度助成金を受けたいので申請します。

1 申請額(上限8万円)

¥ 80,000 . -

申請額内訳

項 目	数 量	金 額
・地域防災拠点運営委員会 会議費用	4回開催	¥35,000.-
・地域防災拠点防災訓練経費 (内訳)		
資機材燃料代	10リットル	¥3,000.-
避難者カード等配布資料用紙代	1,000枚	¥10,000.-
避難者カード等配布資料印刷代	1,000枚	¥10,000.-
避難所割り振り訓練用物品 (模造紙・養生テープ・段ボール・マジック)	一式	¥22,000.-
合 計		¥80,000.-



小学校地域防災拠点年間活動計画

月	活 動 内 容
7/21	第1回地域防災拠点運営委員会会議
8/18	第2回地域防災拠点運営委員会会議
9/15	第3回地域防災拠点運営委員会会議
10/20	地域防災拠点防災訓練
12/8	第4回地域防災拠点運営委員会会議

防災訓練実施計画

訓練実施日時	令和6年10月20日(日) 8:30 ~ 12:00		
訓練実施場所	●●小学校校庭及び体育館	参加予定人数	30人
雨天時の対応	中止・延期(予備日10月27日)・その他()		
防災訓練内容	1 施設の点検、救助資機材の準備 避難者を受け入れる前に学校施設の被害状況の確認と救助資機材の取り出す訓練を実施します。 2 避難者の受入準備 開設可能と判断し、避難者を受け入れるために必要な準備を行う訓練を実施します。 ①受付設置訓練 ②避難スペース区割り訓練 ③断水時のトイレ対策訓練 3 避難者の受入・避難所運営 拠点開設準備が完了したと想定し、避難者を受け入れる訓練を実施します。		

記入例

(様式5)

令和●●年●●月●●日

泉区地域防災拠点運営委員会
連絡協議会会長 様

(住 所) 泉区和泉中央北5-1-1

●●小 学校地域防災拠点運営委員会委員長

(氏 名) ●●●●●● 印

泉区地域防災拠点運営委員会助成金請求書

¥ 80,000 . -

令和●●年●●月●●日で交付決定を受けた泉区地域防災拠点運営委員会助成金について、上記のとおり請求します。下記の口座にお振込ください。

振 込 先 金 融 機 関 名	●● 銀行・信金・信組・農協
	●● 支店・出張所・支所
口座種別(○をつけてください)	普通 当座
口 座 番 号	●●●●●●●●
フリガナ	●●ショウガッコウチイキボウサイキョテンウンエイインカイ インチョウ ●●●●
口座名義人	●●小学校地域防災拠点運営委員会 委員長 ●●●●

(※口座名義人が代表者と異なる場合は、以下に署名・押印してください。)

上記口座に運営経費を振り込みください。

代表者氏名 小・中 学校地域防災拠点運営委員長 印

令和●●年●●月●●日

泉区地域防災拠点運営委員会
連絡協議会会長 様

(住 所) 泉区和泉中央北5-1-1

●●小 学校地域防災拠点運営委員会委員長

(氏 名) ●●●●

泉区地域防災拠点運営委員会助成金事業報告書

令和●●年●●月●●日に交付決定を受けた事業について、関係書類を添えて、次のとおり報告します。

活動実績報告

月	活 動 内 容
7/21	第1回地域防災拠点運営委員会会議
8/18	第2回地域防災拠点運営委員会会議
9/15	第3回地域防災拠点運営委員会会議
10/20	地域防災拠点防災訓練
12/8	第4回地域防災拠点運営委員会会議

防災訓練実施報告

訓練実施日時	令和6年10月20日(日) 8:30 ～ 12:00		
訓練実施場所	●●小学校校庭及び体育館	参加人数	30人
防災訓練内容	1 施設の点検、救助資機材の準備 避難者を受け入れる前に学校施設の被害状況の確認と救助資機材の取り出す訓練を実施します。 2 避難者の受入準備 開設可能と判断し、避難者を受け入れるために必要な準備を行う訓練を実施します。 ①受付設置訓練 ②避難スペース区割り訓練 ③断水時のトイレ対策訓練 3 避難者の受入・避難所運営 拠点開設準備が完了したと想定し、避難者を受け入れる訓練を実施します。		

令和●年●月●日

泉区地域防災拠点運営委員会
連絡協議会会長 様

(住 所) 泉区和泉中央北5-1-1

●●小 学校地域防災拠点運営委員会委員長

(氏 名) ●● ●●

泉区地域防災拠点運営委員会助成金精算報告書

泉区地域防災拠点運営委員会助成金交付要領に基づき、令和●年度の助成金の精算報告をします。

1 受領助成金額	¥	80,000	. -	…(A)
2 支出額	¥	79,000	. -	…(B)
3 不足額・残額(余剰金)	¥	1,000	. -	…(A)－(B)

※ 残額(余剰金)については、返納します。

【執行状況】

日 付	内 容	金 額
7/21	第1回地域防災拠点運営委員会会議	¥6,000.-
8/18	第2回地域防災拠点運営委員会会議	¥6,000.-
9/15	第3回地域防災拠点運営委員会会議	¥7,000.-
10/20	地域防災拠点防災訓練	¥50,000.-
12/8	第4回地域防災拠点運営委員会会議	¥10,000.-
	合 計(B)	¥79,000

地域防災拠点運営委員長 各位

令和7年度地域防災拠点における備蓄品の更新・有効活用・新規配備 及び防災備蓄庫の状況確認等の実施について（依頼）

日頃から、横浜市政の推進にご理解・ご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、地域防災拠点（以下「拠点」という。）における備蓄品について、例年8月から9月頃に実施している備蓄食料等の更新・有効活用に加え、今年度は1月から3月頃に新規拡充備蓄品の配備を行います。また、8月から約半年間をかけ拠点の防災備蓄庫の状況確認等（防災備蓄庫の整理整頓やレイアウトの作成などを専門業者に委託予定）を行います。

つきましては、次の内容についてご協力くださいますようお願いいたします。

1 各拠点の備蓄品の更新等について

令和7年8月から9月にかけて、拠点に配備している備蓄品の更新（配送・回収）等を行います（以下、「夏の更新」という。）。

(1) 配送・回収する備蓄品、対象拠点

別紙1「8～9月に回収・配送する備蓄品一覧」のとおり

(2) 備蓄品の回収

ア 救助資機材

令和6年度の拠点運営員会を対象としたアンケートの結果、配備当初からの社会情勢の変化、及び今後の備蓄品の新規拡充などの状況を踏まえ、拠点に配備されている救助資機材については、原則回収することになりました。このため、下表の救助資機材の回収希望数の御報告をお願いします。

なお、回収対象とした救助資機材を今後も拠点に配備することを希望する拠点は、引き続き拠点に残置することも可能です（今後の更新予定はありません。）。

【回収対象とする救助資機材一覧（全12種類）】

1	金属はしご	5	てこ棒	9	のこぎり
2	つるはし	6	大バール	10	掛矢
3	大ハンマー	7	ワイヤーカッター	11	松葉づえ
4	スコップ	8	大ナタ	12	ロープ

イ 段ボールベッド等

令和6年度に、地域防災拠点運営員会に対して区役所を通じて実施した「段ボールベッド」「段ボール間仕切り」「受付用パーティション」（以下「段ボールベッド等」という。）調査を踏まえ、希望する拠点から「段ボールベッド等」の回収を「夏の更新」と併せて行います。

なお、年度が変わり昨年度の調査の希望数に変更がある可能性も配慮し、改めて段ボールベッド等の回収希望数量の御報告をお願いします。

ウ 過去の回収漏れ備蓄品等

例年実施している「夏の更新」においては、回収すべきだった備蓄品が回収されず、賞味期限切れの食料が拠点に残ってしまっている事例が確認されています。

賞味期限が切れた備蓄品の誤配布の原因ともなってしまうため、「夏の更新」の実施と併せて、過去の回収漏れの備蓄品等の回収を行います。

エ 回収希望数の報告

回答様式 1に上記ア～ウの「回収希望数」（ウは回収希望品目名を含む。）をご記入いただき、令和 7 年 7 月 11 日（金）までに、泉区防災担当までご報告をお願いいたします。

2 備蓄食料の有効活用について

拠点に備蓄している食料のうち、今年度更新を行う食料については、拠点訓練等において配布するなど、有効活用へのご協力をお願いします。

(1) 有効活用可能な備蓄食料、賞味期限

別紙 2 「有効活用可能な備蓄食料一覧」のとおり

(2) 有効活用希望数等の報告

回答様式 2に「有効活用希望数」及び「有効活用予定日」をご記入いただき、令和 7 年 7 月 11 日（金）までに、泉区防災担当までご報告をお願いいたします。夏の更新において、ご報告いただいた有効活用分の数量については拠点からは回収せず残置き、残りの数量は回収します。

(3) 留意事項

有効活用する場合は、品目ごとに賞味期限を改めてご確認ください。過去に、期限切れの備蓄食料を誤って訓練参加者に配布してしまった事例もありますので、訓練等において参加者などへ配布する際にも、必ず賞味期限内であることを再度確認したうえで、配布をお願いします。

3 今年度新たに拡充する備蓄品の配備について

令和 6 年の能登半島地震を踏まえ、本市では「横浜市地震防災戦略」を刷新し、新たな戦略を策定しました。本戦略に基づいた「災害時における誰もが安心して避難生活を送ることができる仕組みの構築」に向け、「避難者の栄養補助や衛生維持、プライバシーや就寝環境の向上に向けた備蓄物資の拡充」等を令和 7 年度から 11 年度までの 5 カ年を集中取組期間として取り組むこととなりました。

令和 8 年 1 月から 3 月にかけて、本取組で新たに拡充する備蓄品の拠点への配送（以下、「冬の配送」という。）を行います。

(1) 新規拡充備蓄品、対象拠点

別紙 3 「1～3 月頃に配送する備蓄品」のとおり

(2) パーティション及びコットの配備希望数の報告

新たに配備する備蓄品の中に、「パーティション」と「コット」がありますが、これらは他と比べて体積が大きく、防災備蓄庫の状況によっては、計画数量全てを収納することができない場合も想定されます。そのため、当該 2 品目は拠点ごとの配備希望数に合わせて配送します。

つきましては、回答様式3にパーティション及びコットの「**配備希望数**」をご記入いただき、**令和7年7月11日（金）までに、泉区防災担当までご報告をお願いいたします。**

4 備蓄食料等の更新、新規配置に伴う防災備蓄庫の状況確認（及び整理等）について

備蓄品の大幅な拡充（新規配置等）が見込まれることから、備蓄スペースや物資の円滑な出し入れの確保のため、備蓄庫内の状況を確認させていただきます。

本事業では合わせて備蓄品・資機材の棚卸や管理データの作成等を業者に委託して実施します。

(1) 実施内容

- ・ 防災備蓄庫の状況確認
- ・ 防災備蓄庫の整理整頓
- ・ 備蓄品の数量や賞味期限等の一覧表データ作成
- ・ 防災備蓄庫レイアウトの作成

(2) 実施時期

令和7年8月1日～令和8年1月30日

(3) 対象拠点

全拠点

(4) 実施の意向確認について

回答様式4に「**希望日（第三候補まで）**」をご記入いただき、**令和7年6月25日（水）までに、泉区防災担当までご報告をお願いいたします。**

（希望日については御希望に沿えない場合もありますので御了承ください。）

(5) 立会について

希望日の調整については、運営委員の方の立会が可能な日の選定をお願いします。

今回の事業は、現地で運営委員の方の意向を伺いながら整理整頓等を行うことが可能です。整頓のノウハウなどについても確認できるものとなっておりますので、備蓄庫の良好な環境維持を踏まえ、実際に備蓄庫を使用する運営委員の立会を推奨いたします。

また、立会いただかない場合でも実施することは可能ですが、ご意向を反映した整理整頓等とならない場合がございますので、ご了承ください。

(6) 廃棄について

当日にお立合いいただいた場合、本市が配備した防災備蓄品・学校の物品を除く物品を、ご希望の場合廃棄することが可能です。誤廃棄がないよう立会時にご確認をお願いいたします。

なお、ご希望された全ての物品の廃棄ができない可能性もございますので、ご了承ください。

5 全体スケジュールについて

別紙4「拠点における備蓄品の更新等スケジュール」をご参照ください。

6 添付資料

依頼文別紙 1 ～ 4

7 回答様式

回答様式 1 ～ 4 については、総会資料 4 「各種書類の提出について」の様式一覧に添付していますので、そちらをご使用ください。

担当：泉区総務課防災担当 黒鳥・阿部

T E L：800-2309

F A X：800-2505

Eメール：iz-bousai@city.yokohama.lg.jp

2025(令和7)年8～9月に配送する備蓄品一覧

種類	品目		外箱のラベル色	配送対象の拠点
食料	①	水缶詰	黒	全拠点に配送します
	②	保存パン	桃	
	③	おかゆ		
	④	クラッカー		
	⑤	ライスクッキー		
	⑥	スープ		
	⑦	粉ミルク	赤	
	⑧	液体ミルク		
生活用品	⑨	哺乳器	-	一部拠点のみ配送します (戸塚区、栄区、泉区、瀬谷区の計92拠点)
	⑩	子ども用おむつ		一部拠点のみ配送します (港南区、港北区の計60拠点)
	⑪	大人用おむつ		
	⑫	生理用品		
	⑬	トイレパック		
救助資器材	⑭	折りたたみ式ヘルメット		一部拠点のみ配送します (青葉区、都筑区、戸塚区、栄区、泉区の計144拠点)

※ 各品目の配送箱数等の詳細は、7月末頃～8月頭頃を目途に、各区の総務課防災担当や参与等を通じてご案内させていただきます。

2025(令和7)年8～9月に回収する備蓄品一覧

種類	品目		外箱のラベル色	製造・納入年度	回収対象の拠点	有効活用の可否	
食料	①	保存パン	緑	2020(令和2)年度	全拠点から回収します	可能 (詳細は別紙2参照)	
	②	おかゆ					
	③	クラッカー					
	④	ライスクッキー					
	⑤	スープ	赤	2021(令和3)年度			
	⑥	粉ミルク	白	2024(令和6)年度			
	⑦	液体ミルク					
生活用品	⑧	哺乳器	—	2019(令和元)年度	一部拠点のみ回収します (戸塚区、栄区、泉区、瀬谷区の計92拠点)	不可	
	⑨	子ども用おむつ					
	⑩	大人用おむつ					
	⑪	生理用品					
	⑫	トイレパック		2011(平成23)、 2016(平成28)、 2018(平成30)年度の3種類	一部拠点のみ回収します (港南区、港北区の計60拠点)		
救助資器材	⑬	旧ヘルメット		1998(平成10)年度頃	一部拠点のみ回収します (青葉区、都筑区、戸塚区、栄区、泉区の計144拠点)		回答様式1で 希望された拠点のみ回収します
	⑭	金属はしご					
	⑮	つるはし					
	⑯	大ハンマー					
	⑰	スコップ					
	⑱	てこ棒					
	⑲	大バール					
	⑳	ワイヤーカッター					
	㉑	大ナタ					
	㉒	のこぎり					
	㉓	掛矢					
	㉔	松葉づえ					
	㉕	ロープ					
感染症対策資器材	㉖	段ボールベッド		2020(令和2)年度			
	㉗	段ボール間仕切り					
	㉘	受付用パーティション					
その他	㉙	過去の回収漏れ、 賞味期限切れの備蓄品等					

【㉙賞味期限切れ・過去の回収漏れの備蓄品等について】

- ※ 本市が地域防災拠点用に配備した備蓄品等に限ります。
- ※ トラックの積載制限の都合上、極めて重い資機材等は回収できない場合があります。
- ※ 誤回収防止のため、回収希望品に回収を希望する旨の貼紙等を付けて、1か所に集めておいてください。

【2025(令和7)年度】有効活用可能な備蓄食料一覧

品目		製造・納入 年度	外箱の ラベル色	賞味期限	有効活用可能な 最大箱数
①	保存パン	2020(令和2)年度	緑	2026(令和8)年1月まで	10箱 (20食/箱)
②	おかゆ				5箱 (20食/箱)
③	クラッカー				3箱 (70食/箱)
④	ライスクッキー				1箱 (20食/箱)
⑤	スープ	2021(令和3)年度	赤	2026(令和8)年7月まで	2箱 (45食/箱)

【留意事項】

- (1) 有効活用する場合は、品目ごとに賞味期限を改めてご確認ください。過去に、期限切れの備蓄食料を誤って訓練参加者に配布してしまった事例もありますので、訓練等において参加者などへ配布する際にも、必ず賞味期限内であることを再度確認したうえで、配布をお願いします。
- (2) 誤配布や、備蓄庫に期限の切れた備蓄食料が残ってしまうことを防ぐため、確実に使用する数量のみご報告ください。
- (3) 上表に記載がない備蓄食料は、有効活用の対象外のため、訓練等で配布しないでください。

【参考画像】

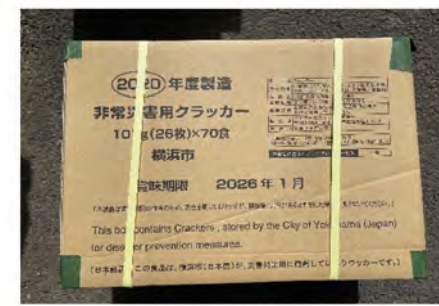
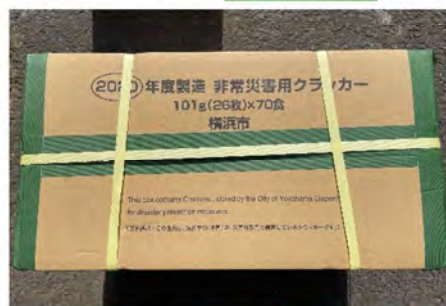
①保存パン・緑色ラベル



②おかゆ・緑色ラベル



③クラッカー・緑色ラベル



④ライスクッキー・緑色ラベル



⑤スープ・赤色ラベル



2026(令和8)年1～3月頃に配送する備蓄品一覧(予定)

種類	品目	配送対象の拠点
食料	① レトルト食品	全拠点に配備します
	② ペットボトル飲料水	
	③ 栄養補助飲食品	
衛生用品	④ 身体拭き 兼 おしりふき	
	⑤ 口腔ケア用品	
資器材	⑥ エアマット	
	⑦ 簡易防犯カメラ	
	⑧ 防犯ブザー	
	⑨ パーティション【4㎡】 (プライバシー確保用資機材)	
	⑩ パーティション【約7㎡】 (プライバシー確保用資機材)	希望する拠点のみ配備します
	⑪ コット (就寝環境向上用資機材)	
	⑫ 下水直結式仮設トイレ男性用小便器	中区、西区、神奈川区、南区、磯子区の一部拠点のみ配備します (その他の拠点は来年度以降に配備予定)

※ 各品目の配送箱数等の詳細は、12月～1月頃を目途に、各区の総務課防災担当や参与等を通じてご案内させていただきます。

【2025(令和7)年度】備蓄品の更新等スケジュール（予定）

別紙 4

品目	2025(令和7)年												2026(令和8)年		
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
	中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	
防災備蓄庫の 状況確認等	【調査期間】 「拠点総会開催日」から 6月30日まで			【実施期間】 8月1日から1月30日 まで											
備蓄品の更新 (配送・回収)	【調査期間】 「拠点総会開催日」から7月24日まで				【実施期間】 8月中旬から9月30日まで										
備蓄食料の 有効活用					【実施期間】 「備蓄品の更新（配送・回収）完了時」から「各品目の賞味期限内」まで										
新規拡充備蓄品 の配送													【実施期間】 1月中旬から3月31日まで		

地域防災拠点運営委員長 各位

令和7年度地域防災拠点運営委員研修等のご案内

日頃から、横浜市政の推進にご理解・ご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

地域防災拠点及び地域防災拠点運営委員会の役割等についての理解を深め、日頃の活動のさらなる活性化を目的に、地域防災拠点運営委員向けの集合研修を開催します。

御多用のところ誠に恐縮ですが、ぜひ御参加くださいますようお願いいたします。

また、動画学習用コンテンツや出前講座もございますので、積極的にご活用いただきますよう、地域防災拠点運営委員会での周知に御協力くださいますようお願いいたします。

1 集合研修一覧

研修名	日時	申込期間	資料番号
泉区地域防災拠点運営委員会委員研修	① 7/4 (金) 18:30~20:00 ② 7/5 (土) 10:00~11:30	6/30(月)まで	6-1
地域防災拠点運営研修 (集合研修)	① 8/23 (土) 9:30~12:30 ② 9/6 (土) 9:30~12:30 ③ 9/27 (土) 9:30~12:30	7/23(水)まで	6-2
男女ニーズの違いに配慮した防災研修	令和8年1月~2月 (予定) ※詳細は後日ご案内します。	7/1(火)~ 12/12(金)	6-4

※研修の受講には申込みが必要です。また、会場等は研修により異なりますので必ず研修の詳細資料を御確認ください。

2 動画学習

動画内容	視聴方法	資料番号
地域防災拠点運営研修 (自宅学習)	右の二次元バーコードを読み取るか、資料6-3の 手順に沿って「よこはま防災e-パーク」のweb サイトから視聴してください。	6-3
妊産婦・乳幼児に配慮した 避難所運営	右の二次元バーコードを読み込むか、次のURL からご視聴ください。 https://www.youtube.com/watch?v=vS8EDbo18yU ※限定公開となっているため動画名で検索をし ても表示されません。	6-5

3 出前講座

講座内容	申込期限	資料番号
災害時の男女ニーズの違いに関する 防災出前講座	7月1日（火）～ ※全市で4拠点（先着）の申込が あり次第終了	6-4
多文化共生の視点を取り入れた防災出前講座	希望日の概ね1か月前まで ※最終申込みは12月26日（金）	6-6

4 その他

各種研修等の内容、問合せ先等につきましては、各研修の資料番号の資料の内容を御確認ください。

担当：泉区総務課 黒鳥・阿部

電話：800-2309

F A X：800-2505

E-mail:iz-bousai@city.yokohama.lg.jp

令和7年度 泉区地域防災拠点運営委員会委員研修

地域防災拠点の運営や地域防災拠点運営委員の役割等についての理解を深め、日頃の活動のさらなる活性化を目的に、泉区地域防災拠点運営委員会委員研修を開催します。

1 研修対象者

地域防災拠点運営委員の方が受講できます。

※地域防災拠点の開設と運営に関する基本的事項を中心に説明します。今年度初めて地域防災拠点運営委員会委員になる皆様におかれましては、特に積極的に御参加くださいますようお願いいたします。また、委員を継続されている皆様も基本的事項を再確認する機会として御活用ください。

2 研修内容等

(1) 研修内容

- ア 地域防災拠点及び地域防災拠点運営委員の役割等
- イ 初期の活動（点検、開設、トイレ対策、避難者受入れ要領等）
- ウ 中期の活動（避難所運営に関する基礎事項、区災害対策本部との調整事項）
- エ 地域防災拠点のペット対策について
- オ 避難者スペースの区割りについての実演・体験

(2) 開催日時・場所 ※ 第1～2回いずれも同じ内容です。ご都合の良い日を選んでお申し込みください。

	日程	時間	場所	定員
第1回	7月4日（金）	18：30～20：00	泉区総合庁舎4階ABC会議室	約60名
第2回	7月5日（土）	10：00～11：30	泉区総合庁舎4階消防会議室	約40名

3 お申し込み方法

事務局宛に「令和7年度 泉区地域防災拠点運営委員会委員研修 参加申込書（別紙）」をFAXまたはEメールで御提出ください。

申込期限：令和7年6月30日（月）まで

4 お問合せ先

泉区地域防災拠点運営委員会連絡協議会事務局（泉区総務課内） 担当：黒鳥・阿部

TEL：800-2309

FAX：800-2505

Eメール：iz-bousai@city.yokohama.lg.jp

5 その他

研修開始1時間前の時点で「警報」又は「特別警報」が横浜市域に発令されている場合は、本研修は中止とします。警報等の発令状況については、「横浜市防災情報ポータル」にてご確認ください。

【横浜市防災情報ポータル】二次元コード又はインターネット検索によりアクセスしてください。



横浜市防災情報ポータル

検索

※令和7年6月30日(月)までにお申込みください。

令和7年度 泉区地域防災拠点運営委員会委員研修

参加申込書

泉区総務課あて

(FAX送付先) 045 (800) 2505

(Email送付先) iz-bousai@city.yokohama.lg.jp

小・中 学校地域防災拠点

氏名	参加回	地域防災拠点 運営委員歴	御連絡先 (平日9時～17時に連絡のつく電話番号・ FAX番号又はEメールアドレス)
	第1回(7月4日) 第2回(7月5日)		
泉 くみん	第1回	1年目	045-800-2309

※原則として、お申込みいただいた参加回(第1回又は第2回)で御参加いただけます。お申込み多数により、調整が必要な場合にのみ、事前に御連絡いたします。

◆本研修の申込みにあたり収集する氏名、御連絡先の個人情報は「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い適正に管理し、研修の中止等、区役所から連絡の必要が生じた場合に利用します。

令和7年度 地域防災拠点運営研修（集合研修）のご案内

地震時の避難所である地域防災拠点は、拠点運営委員や避難者、学校、行政の相互協力により運営されます。本研修を受講し、地域防災拠点の具体的な運営方法について学びましょう。

1 研修対象者

地域防災拠点運営委員の方が受講できます。

※ 地域防災拠点運営委員会ごとに、2名まで申し込み可能です。

2 研修内容

（１）研修カリキュラム ※ 途中休憩あり

導入	「地域防災拠点について」	
第1部	【講義】「避難所運営は開設時がポイント」 講師：和泉 禮子 氏 （旭区東希望が丘小学校地域防災拠点運営委員長）	地域防災拠点運営委員長の方にご登壇いただき、『避難所開設』や『開設から運営への移行』のポイントについてお話しいただきます。
第2部	【グループワーク】 「避難所運営の模擬体験をしよう」	図上訓練を通して、地域防災拠点で起きている出来事に対し、どのように対応するか体験します。

（２）開催日時・場所 ※ 第1～3回いずれも同じ内容です。ご都合の良い日を選んでお申し込みください。

	日程	時間	場所	定員
第1回	8月23日（土）	9：30～12：30	栄区役所	約60名
第2回	9月6日（土）	9：30～12：30	南区役所	約60名
第3回	9月27日（土）	9：30～12：30	緑区役所	約60名

3 お申し込み方法

「横浜市電子申請・届出システム」によりお申し込みください。

「二次元コード」又は「インターネット検索」によりアクセスいただき、所属する地域防災拠点名や受講希望日（第3希望まで選択可能）、メールアドレス等の必要事項を入力の上、お申し込みください。

【二次元コード】



【インターネット検索】

横浜市 地域防災拠点運営研修 検索

インターネット検索で、「地域防災拠点運営研修」のウェブサイトアクセスいただき、お申し込みください。

申込期限：令和7年7月23日（水）まで

※ 先着順ではありませんので、注意事項や入力内容をよくご確認のうえ、お申し込みください。

※ 申込多数の場合は、第2、第3希望日とさせていただくか、抽選とさせていただきます。

※ お申込の重複にご注意ください。また、お申込み完了後は、システムの都合上、申込内容の変更・取り消しができません。お申し込み内容の変更・取り消し等をご希望の場合は、以下「5 お問合せ先」の担当までご相談ください。

※ 「横浜市電子申請・届出システム」によるお申し込みが難しい場合には、次ページの「5 お問合せ先」までご相談ください。

4 申込者への受講決定連絡

8 月初め頃、総務局地域防災課から、受講日時、会場、当日の持ち物等を記載した「受講決定メール」をお送りします。

「受講決定メール」の受信をもって、本研修の受講が確定します。

お申込み時のメールアドレスに誤りがあると、「受講決定メール」をお送りすることができません。お申し込みの際には、必ず正しいメールアドレスを入力していただきますようお願いします。
※ ドメイン「@city.yokohama.lg.jp」の受信が可能なアドレスでお申し込みください。

※ 抽選に外れてしまった方に対しても、別途メールでご連絡します。

5 お問合せ先

横浜市総務局地域防災課（納、帆高、福田）

電話番号：045-671-2011

6 その他

当日午前7時の時点で「警報」又は「特別警報」が横浜市域に発令されている場合は、本研修は中止とします。警報等の発令状況については、「横浜市防災情報ポータル」にてご確認ください。

【横浜市防災情報ポータル】

二次元コード又はインターネット検索によりアクセスしてください。



横浜市防災情報ポータル

検索

令和7年度 地域防災拠点運営研修（自宅学習編）のご案内

『地域防災拠点運営研修（集合研修）』の受講が難しい方や、予定が合わず参加できなかった方などは、是非、自宅学習編の受講をご検討ください。

1 研修対象者

どなたでも受講できます。お申し込みも不要です。

2 受講方法

「よこはま防災 e-パーク」で受講をお願いします。

「よこはま防災 e-パーク」は、時間や場所にとらわれることなく、動画等により身近に防災を学べるウェブサイトです。

具体的な受講手順は、別紙「自宅学習編 受講手順」をご覧ください。

「よこはま防災 e-パーク」へは、次の「二次元コード」又は「インターネット検索」からアクセスしてください。



【二次元コード】



【インターネット検索】



だれでも、かんたんにアクセスできます。

3 受講可能期間

いつでも受講できます。（ウェブサイトのメンテナンス時等の場合を除く。）

4 お問合せ先

横浜市総務局地域防災課（納、帆高、福田）

電話番号：045-671-2011

地域防災拠点運営研修（自宅学習編）受講手順

①「[よこはま防災 e-パーク](#)」のホームページをお開きください。



②トップページを下にスクロールし、「学習コンテンツを選ぼう！」の中から、「研修」カテゴリーの「地域防災拠点運営研修」ボタンを押してください。



- ③「**①登録なしで自由に閲覧**」又は「**②ログインして受講***」が可能です。
- ※ 修了証の発行を希望する場合は、「ログイン」のうえ、ご受講ください。
 - ※ 新規登録を希望する場合は、「新規登録」ボタンからご登録ください。

新規登録・ログイン

登録なしで自由に閲覧する方

コンテンツ内にある動画やミニテストを自由に閲覧することができます。

※学習履歴の保存（受講状況の確認）や修了証を発行することは、出来ません。

学習履歴の保存や修了証を発行する場合は、新規登録又はログインしてください。

① **自由閲覧**

ログイン

ニックネーム

パスワード

ニックネーム、パスワードが不明になった方は再度新規登録をしてください。

② **ログイン**

初めての方(新規登録)

新規登録していただくことで、学習履歴の保存（受講状況の確認）や修了証の発行ができます。

新規登録の方法はこちら

②* **新規登録**

自由閲覧希望(登録なし)の場合は、
こちらのボタンを押すと
すぐに動画をご視聴いただけます

「新規登録」を希望する場合は、右の画面で
必要事項を入力の上、ご登録ください。

新規登録①

新規登録

よこはま防災eパークに利用登録いただくことで、受講状況の確認（学習履歴の一時保存）や修了証の発行ができます。利用規約をお読みの上でご登録ください。

※ニックネーム（ID）とパスワードは、必ずお控えください。

※ニックネーム（ID）及びパスワードを忘れた場合は、再度、新規登録をお願いします。

※修了証の発行には、登録が必要です。（修了証発行する場合は、代表者の登録が必要）

ニックネーム

他の利用者と同じお名前（ID）は使えません

パスワード

パスワードは英数小文字混合8文字以上で設定してください。

お住まいの区

登録する

- ④「地域防災拠点運営研修」ページが開いたら、「地域防災拠点の運営について」ボタンを押してください。



- ⑤『横浜市「地域防災拠点」開設・運営マニュアル（1/2）』の動画をご視聴ください。



- ⑥動画視聴完了後、ミニテストをご受講ください。全3問のクイズに回答後、「次のクイズへ」ボタンを押すと、次の動画のページが表示されます。

STEP
2

動画で学んだ内容をミニテストで復習しましょう。

スタート

STEP
2

クイズに挑戦

問題1



避難者が地域防災拠点に避難してきた際、受付で避難者カードを記入してもらうが、物資や情報を受け取りに来た自宅で避難生活を送る人（在宅避難者）には、避難者カードを記入してもらう必要はない。

○

×



次のクイズへ

⑦『地域防災拠点の開設・運営について（2/2）』の動画をご視聴ください。

STEP
1

動画で学びましょう。

地域防災拠点の開設・運営について

女性の視点を盛り込んだ避難所づくり



見る YouTube

※「▶」ボタンを押して、1つ目の動画から2つ目の動画にページを切り替えることが可能です。

 地域防災拠点の運営について 



横浜市「地域防災拠点」開設・運営マニュアル (1/2)





STEP
1

動画で学びましょう。

横浜市「地域防災拠点」開設・運営マニュアル

班・担当の割り振り



- ⑧動画視聴完了後、ミニテストをご受講ください。全3問のクイズに回答後、「戻る」ボタンを押してください。

戻る

- ⑨ ④～⑧と同様の手順で、「在宅避難について」、「多様な避難」、「要援護者支援」のコースもご受講ください。
(各コースの受講が完了すると、ボタンにメダルマークが表示されます。)

地域防災拠点運営研修

「地域防災拠点運営研修」では、拠点運営の基本を身に付けるとともに、地域防災拠点を含めた地域全体の防災力の強化を図ることを目的としています。



地域防災拠点
の運営につ
いて



在宅避難につ
いて



多様な避難



要援護者支援

修了証をもらう(個人)

修了証をもらう(団体)

アンケートはこちら

地域防災拠点運営研修に関する
お問い合わせはこちら

- ⑩全コースの受講が完了すると、修了証の発行が可能となります。
修了証は、個人又は団体でまとめて発行することができます。

(1) 個人で修了証を発行する場合



「修了証をもらう(個人)」
ボタンを押してください。

自分の名前を入力して、修了証をもらおう

行政区 鶴見区

団体名 ■■地域防災拠点

名前 横浜 太郎

修了証をもらう

行政区、団体名、名前を
入力し、「修了証をもらう」
ボタンを押してください。



修了証が発行されますので、
ダウンロード又は印刷して
ご活用ください。

(2) 団体の修了証を発行する場合



「修了証をもらう(団体)」
ボタンを押してください。

行政区、団体名、名前を入力し、
「修了証をもらう(①)」又は
「団体名で修了証を発行(②)」
ボタンを押してください。

【注意】

団体で修了証を発行する場合は、
システムの都合上、入力できる
団体名が8文字以内となります。

9文字以上の団体名を入力したい
場合は、「修了証をもらう(個人)」
ボタンから、修了証の発行を
お願いします。

①名前を入力した複数の受講者の修了証が
発行されますので、ダウンロード又は
印刷してご活用ください。

②行政区、団体名のみ記載された修了証が
発行されますので、ダウンロード又は
印刷してご活用ください。



男女ニーズの違いに配慮した防災研修について（依頼） ～誰もが安心して避難生活を送るために～

このたび、市内すべての地域防災拠点を対象に、「男女ニーズの違いに配慮した防災研修」を開催します。

過去の災害では、避難所において、性別や立場による被災状況の違いから、以下のような問題が発生しました。

【例】

- ・男女のニーズに対する配慮不足から、着替えや授乳スペースがないことや、子育て・介護中の家庭に必要な物資やケアが提供されないこと
- ・女性や子どもに対する性犯罪や性暴力の発生

内閣府の報告書によると、これらの問題は、避難所の運営者に女性が少ないことにより、避難所の環境改善に関する女性の意見が運営に反映されにくいことが要因の1つであるとされています。

このような課題に向き合うためには、女性をはじめ、高齢者や障害者などの要配慮者やその支援者が経験した災害時の困りごとを学び、誰もが安心して避難生活を送るために、どうしたら良いか考えておくことが大切です。

つきましては、能登半島地震など過去の災害で起きた事例を学び、性別や立場による被災状況や男女ニーズの違いに対応した防災の重要性について理解を深めることを目的に、以下の研修を開催いたしますので、本研修の周知のご協力及び研修へのご参加をお願いいたします。

1 「男女ニーズの違いに配慮した防災研修」について

以下の概要を予定していますが、具体的な日程や研修の詳細については、6月下旬に横浜市男女共同参画推進課のホームページにてご案内いたします。

検索 🔍 横浜市男女ニーズの違いに配慮した地域防災

また、別途チラシも送付する予定です。



（1）研修概要

ア 日時

令和8年1月～2月（2時間程度を予定しています）

イ 場所

男女共同参画センター横浜北 アートフォーラムあざみ野

（最寄駅：横浜市営地下鉄・東急田園都市線あざみ野駅徒歩5分）

ウ 対象者

地域防災拠点運営委員長、運営委員、その他関心のある方

エ 定員

150名（先着）※男性の委員の皆様もぜひ御参加ください。

オ 参加費

無料

(2) 申し込み方法

「男女ニーズの違いに配慮した防災研修受講申込書」をご確認
いただき、右の二次元コードまたはFAXでお申込みください。

申し込み期間は、令和7年7月1日（火）～12月12日（金）です。



(3) 受講決定

申し込み完了をもって受講決定となりますので、当日会場までお越しください。

2 「防災出前講座」について

(1) 趣旨

講師が自治会・町内会や地域防災拠点等に出向き、災害時の男女ニーズの違いの理解を目的とする「防災出前講座」を実施します。通常は有料で実施をしていますが、4拠点に限り無料で実施をします。（先着となりますので、ご希望の拠点は早めにお申し込みください）

【防災出前講座の具体例】

- ・地域防災拠点訓練や会議等での男女ニーズの違いを踏まえた研修やワークショップの実施
- ・災害時の男女ニーズの違いを踏まえた地域防災拠点運営の助言

ア 日程

9月～1月頃 拠点の希望に応じ日程を調整

イ 対象

地域防災拠点運営委員会、自治会・町内会等
全市で4拠点（自治会・町内会含む）

(2) 申し込み方法

下記担当までお問合せください。

横浜市政策経営局男女共同参画推進課 佐藤・濱

電 話 045-671-2017

Eメール ss-danjo@city.yokohama.lg.jp

(3) 申し込み期間

7月1日（火）～【枠が埋まり次第、募集終了となります】

【参考】

こども青少年局では、『災害時の妊産婦・乳幼児の避難対応ガイドライン』、『動画「妊産婦・乳幼児に配慮した避難所運営」』を作成しており、当課とも連携をしながら事業を進めております。「地域防災拠点訓練」や日頃の防災に関する打ち合わせにぜひご活用ください。



<横浜市ウェブサイトに掲載中です>

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/oyakokenko/teate/bosibousai.html>



【担 当】 政策経営局男女共同参画推進課 佐藤・濱

電 話 045-671-2017

Eメール ss-danjo@city.yokohama.lg.jp

男女ニーズの違いに配慮した防災研修
受講申込書

地域防災拠点名: 区 拠点

申込者名:

電話番号:

■令和7年度「男女ニーズの違いに配慮した防災研修」に以下の通り申し込みます。

参加者氏名	ご住所	連絡がしやすい 電話番号
フリガナ:	〒	
フリガナ:	〒	
フリガナ:	〒	
フリガナ:	〒	

■講師に質問したい内容があれば、ご記入ください。

- ・提供された個人情報は、今回の事業実施のみに利用し、その他の目的で利用することはありません。
- ・お申込み完了をもって受講決定となりますので、当日会場までお越しください。
定員は150名(先着)です。
- ・対象者: 地域防災拠点運営委員長、運営委員、その他関心のある方
- ・申し込み先: 7月1日(火)～12月12日(金)
FAXで事務局(663-3431)に送信してください。
又は右の二次元コードでも申し込み可能です。



■問い合わせ先
政策経営局男女共同参画推進課 佐藤・濱
電話: 045-671-2017
Eメール: ss-danjo@city.yokohama.lg.jp

妊産婦・乳幼児の災害対策について

1 妊産婦・乳幼児の災害対策について

令和6年1月に発生した能登半島地震を踏まえて、本市では『横浜市地震防災戦略』を改訂し、配慮が必要な人（災害時要援護者）への支援として、「妊産婦・乳幼児の災害対策」について取り組んでいます。

この度、『災害時の妊産婦・乳幼児の避難対応ガイドライン』と『動画「妊産婦・乳幼児に配慮した避難所運営」』を作成しました。「地域防災拠点訓練」や日頃の防災に関する打合せの際などに、ぜひご活用くださいますようお願いいたします。

※ 妊産婦・乳幼児の災害対策については、政策経営局男女共同参画推進課の男女共同参画の視点も取り入れながら対応を進めてまいります。

2 災害時の妊産婦・乳幼児の避難対応ガイドライン（当事者及び支援者向け）



発災時の混乱を低減するための対応について、「妊産婦・乳幼児・ご家族などの当事者」「地域防災拠点の運営者などの支援者」それぞれの視点から具体的な行動の指針をまとめた資料です。

当事者の発災時の対応や日頃からの備えについて記載しているほか、地域防災拠点での妊産婦・乳幼児への配慮事項を掲載しています。

<横浜市ウェブサイトに掲載中です>

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/oyakokenko/teate/bosibousai.html>

横浜市 乳幼児 妊産婦 防災



<地域防災拠点での妊産婦・乳幼児への配慮事項>

女性、乳幼児へ配慮すべき着眼点（参考）「地域防災拠点」開設・運営マニュアル

女性	● 妊婦に対して配慮しましょう。（休息できるスペースの確保、保健指導や緊急時の対応、見ただけで妊娠しているかわからない妊娠早期の妊婦への気づき等） ● 着替えや洗濯物を干す場所を確保しましょう。 ● トイレに行きやすい工夫をしましょう。（トイレの設置場所、トイレまでの経路、男女別のトイレの設置等）	● 女性用品は女性が配布するようにしましょう。 ● 女性と男性では災害から受ける影響やニーズが異なることを配慮し、班長等の責任者に女性と男性の両方を配置する、拠点の職員が女性の視点を代弁する等、女性の意見を反映させましょう。 ● 女性へのストーカー行為等の犯罪被害を防ぐための防犯の強化を行いましょう。 ● 妊婦用に体育館の椅子の活用も考えましょう。
	● 授乳スペースを確保しましょう。 ● こどものプレイルームを確保しましょう。	● 泣き声への対応を考えましょう。（専用スペースの確保等）

【出典】災害時の妊産婦・乳幼児の避難対応ガイドライン

（横浜市子ども青少年局子ども家庭課 令和7年4月初版作成）

3 動画「妊産婦・乳幼児に配慮した避難所運営」(支援者向け)

避難所運営における妊産婦・乳幼児への配慮の参考になるよう、緑区中山小学校での地域防災拠点訓練の様子とともにまとめた動画です。動画は15分程度の本編と3分程度のダイジェスト版の二種類を作成しています。

<動画本編(約15分間)>



(YouTube の URL)

<https://www.youtube.com/watch?v=vS8EDbo18yU>



<ダイジェスト版(約3分間)>



(YouTube の URL)

<https://www.youtube.com/watch?v=wiamPr4EilQ>



【参考】親子のための防災ハンドブック(当事者向け)



妊産婦・乳幼児・ご家族などの当事者が、日頃から災害が起きたときのことをイメージし、必要な備えを行えるように対策をまとめた冊子です。本市ウェブサイトで公開しています。

<横浜市ウェブサイトに掲載中です>

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/oyakokenko/teate/bosibousai.html>



【担当】 こども青少年局こども家庭課

新谷、飯田、武井

電話 045-671-2390

メール kd-boshibousai@city.yokohama.lg.jp

地域防災拠点運営委員長

令和7年度「多文化共生の視点を取り入れた防災出前講座」のご案内

国際局政策総務課多文化共生担当

市内在住外国人人口は、約13万人となり、ここ数年、毎年約1万人ずつ増えています。

外国人の方々が、地域防災拠点に避難してくることも考えられます。

事前に何を準備しておいたらよいか、実際に避難してきた時にどのような対応をしたらよいか、

30分ほどの講座で、役立つ翻訳ツールや、対応するときにヒントになる情報をご提供します。

地域防災拠点の訓練のメニューに加えてみませんか。運営委員の皆さんの会合に合わせた開催も可能です。

【対象】2パターン

- ①地域防災拠点の 訓練参加者 向け
- ②地域防災拠点の 運営関係者 向け(概ね7名以上)

【時間】30分程度

【日時】令和8年2月末までの希望日

【申込】

令和7年12月26日(金)までに、下記連絡先の担当者へご連絡ください。

対象②については、概ね7名以上の参加者と、場所の確保のご準備をお願いします。

※開催日の1か月位前(9~11月の場合は、可能な限り2か月前)にご連絡ください。

【内容】

- ・地域防災拠点に配置されている「災害時多言語表示シート」の使い方
- ・外国人が災害時に直面する課題・対応方法
- ・「やさしい日本語」の紹介 など



連絡先：国際局政策総務課 多文化共生担当 和田・打木

TEL:045-671-3826 FAX:045-664-7145 Eメール:ki-tabunka@city.yokohama.lg.jp

泉区地域防災拠点運営委員長の皆様

泉区総務課長
泉区生活衛生課長

ペット同行避難への対応等について（依頼）

日頃から横浜市の防災事業に御協力いただき、誠にありがとうございます。

震災時において、避難を躊躇したり、避難所でペットの受入れを断られ避難ができなかったケースも報告されています。また、動物アレルギーなどの理由で動物と一緒にいられない人がいることを考慮し、受入れ方法を日頃から考えておく必要があります。

つきましては、ペットの飼い主も含め、地域住民がためらいなく避難できるように態勢の整備を進めてくださいますようお願いいたします。

1 一時飼育場所の設定報告（別紙 1）

一時飼育場所を設定していない拠点については、一時飼育場所を設定し、拠点参与に別紙 1 にてお知らせくださいますようお願いいたします。また、一時飼育場所を変更した際もお知らせください。

- ・ 報告期限：令和 7 年 12 月 26 日（金） ※設定されましたら、随時お知らせください。
- ・ 報告様式：ペットの一時飼育場所等調査票（別紙 1）

2 ペット同行避難受入れに必要となる資機材の配付

（1）ペッー一時飼育場所用開設キットの配付（別紙 2）

全拠点にコンテナボックスに一時飼育場所の設営に必要な最低限の資器材等を詰めた開設キットを医療局動物愛護センターから配付します。

配達にあたり立会いが必要となりますので別紙 2 提出様式にて泉区生活衛生課までお知らせ下さい。（期限：令和 7 年 9 月 1 日まで）

（2）その他希望に応じた資機材の配付（別紙 3）

一時飼育場所を設定する拠点等に、各拠点の希望に応じて資機材を配付します。

配付を希望される場合は拠点から医療局動物愛護センターに申し込みが必要となります。

（令和 7 年 8 月 1 日受付開始 先着順）

内容：大型のテント、ブルーシート、ペット用ソフトケージなどの指定資器材上限 10 万円分まで
※詳細は「地域防災拠点における一時飼育場所設営に必要な資機材の配付について」（別紙 3）を御参照ください。

※申し込みされた場合、2（1）ペッー一時飼育場所用開設キットと一緒に配達を予定しています。

3 ペット同室避難※場所設定拠点への支援（モデル事業）

拠点において、飼い主とペット同室避難場所を設定いただける場合は、モデル事業として支援いたします。（個別相談・訪問、必要資機材（上限 30 万円）の配付）

ご検討いただける場合は医療局動物愛護センターまで御相談ください。

なお、検討にあたっては、人と動物の動線を区分すること、動物嫌いの方、アレルギーをお持ちの方への対策が十分に取れることを前提に、学校等拠点の管理者等とも十分に調整をしてください。

※ペット同室避難：避難場所に「ペット同行避難」をしてきた飼い主とペットが共に、屋内の部屋もしくは屋外に大型専用テント等を設けた場所で過ごすこと

4 ペット同行避難受入れ訓練の実施

拠点訓練時に一時飼育場所の確認や受付の流れの確認をお願いします。生活衛生課が訓練等に伺い、ペット同行避難に関する説明や展示等を行う支援メニューもございます。御希望の場合は拠点参与あるいは生活衛生課まで御相談ください。

5 飼い主同士の協力体制の構築（飼い主の会結成など）

拠点訓練などの機会を捉えて、飼い主同士の協力体制構築の働きかけをお願いします。

6 災害時ペット対策に係るアンケート（別紙４）

今後の災害時ペット対策事業推進の参考とするため、アンケートにご協力ください。

動物愛護センターあてに回答（FAX 又は郵送）をお願いします。

【FAX:045-471-2133、郵送：〒221-0864 神奈川県菅田町 75-4 横浜市動物愛護センター 行】

回答期間：令和7年7月31日（木）までに拠点ごとに回答をお願いします。

7 添付資料

- (1) ペットの一時飼育場所等調査票（別紙１）
- (2) ペット一時飼育場所開設キットについて（別紙２）
- (3) 地域防災拠点における一時飼育場所設営に必要な資機材の配付について（別紙３）
- (4) 災害時ペット対策に係るアンケート用紙（別紙４）

8 参考資料

- ① ペット同行避難対応ガイドライン（ピンクの冊子）
- ② ペットの一時飼育場所設置事例集



- ③ ペットの一時飼育場所開設運営マニュアル（案）



担当

【防災に関すること】

泉区総務課 危機管理・地域防災担当

TEL：045-800-2309

【ペット同行避難に関すること】

泉区生活衛生課 生活衛生係 安達

TEL：045-800-2451 FAX：045-800-2516

医療局動物愛護センター 運営企画係

TEL：045-471-2111 FAX:045-471-2133

報告様式

ペットの一時飼育場所等調査票

年 月 日

(提出先) 地域防災拠点参与

拠点名称 _____

御担当者 _____

御連絡先 _____

地域拠点でのペットの一時飼育場所を次の場所に**設定/変更**しました。

ペットの一時飼育場所：

※図面や写真等の場所が分かる資料を添付してください

一時飼育場所の公表について

(いずれかに○をお願いします)

- ① 区ホームページ等での公表可能
- ② 地域住民等からの問合せ等であれば区役所から個別に回答可能
- ③ その他 ()

備考

報告期限 令和 7 年 12 月 26 日

* 拠点参与の皆様 指定のフォルダに提出をお願いします。

ペット一時飼育場所用開設キットについて

1 開設用キットの概要



外観



中身



コンテナボックスに
ブルーシート、トラロープ、ゴミ袋、
ペットシート、ホワイトボード、文
房具等が入っています。

※ペットの一時飼育場所開設運営マニュアル（案）、各種掲示、受付に必要な書類等を上記開設キットとは別にお届けします。届きましたらキットに同梱するようお願いいたします。

2 配達について

医療局動物愛護センター委託事業者が配達します。配達時には立会いが必要となりますので、日程調整のため【ペット一時飼育場所用開設キット配達調整票】を泉区生活衛生課に御提出ください。

(1) 提出様式 ペット一時飼育場所用開設キット配達調整票

(2) 提出期限 令和7年9月1日（月）

(3) 提出先 泉区生活衛生課

mail: iz-eisei@city.yokohama.lg.jp FAX: 045-800-2516

(4) 配達時期等 令和7年12月頃を予定しています。

また、【別紙3 地域防災拠点における一時飼育場所設営に必要な資器材の配付について】に記載の指定資器材の配付を申し込まれた場合は一緒に配達いたします。

ペット一時飼育場所用開設キット 配達調整票

拠点名			
配送場所 (施設名等)	☐ 拠点 ☐ 拠点以外（横浜市泉区 様あて）		
受取代表者 氏名・連絡先	氏名 連絡先		
受取可能 曜日	☐ 月 ☐ 火 ☐ 水 ☐ 木 ☐ 金	受取可能 時間帯	☐ 午前 ☐ 午後
※配達時、立会いをお願いします。 ※後日、配達日について受取代表者に連絡し調整します。 なお、連絡及び配達は平日日中となります。 ※配達時期は令和 7 年12月頃を予定しています。 また、【別紙 3】記載の指定資器材配付を申し込みされている場合は一緒に配達します。 <u>令和 7 年 9 月 1 日（月）まで</u>に本調査票を泉区生活衛生課にメール又はFAXにて御提出ください 【提出先】 泉区生活衛生課 TEL 045-800-2451 FAX 045-800-2516 mail iz-eisei@city.yokohama.lg.jp			

令和 7 年 3 月

医療局動物愛護センター

地域防災拠点における一時飼育場所設営に必要となる資機材の配付について

(2 (1) その他希望に応じた資器材の配付)

本市では、災害時の地域防災拠点（以下「拠点」といいます。）へのペットの避難について、「横浜市防災計画」及び「横浜市学校防災計画」に基づき、拠点内にペットの一時飼育場所の設定を進めていますが、現時点で設定率は 60%弱となっています。

そこで、さらに一時飼育場所の設定を進めていただくための支援策として、一時飼育場所を設定する拠点等に希望に応じて必要な資機材を配付しますので、配付を御希望される場合にはお申込みください。

1 対象拠点（下記の条件に合致すれば全拠点が対象となります。）

- (1) 新たに一時飼育場所を設定する拠点（設定に向けた検討が進んでいる拠点）
- (2) 一時飼育場所は設定済だが、飼育環境を改善するためなどにより資機材が必要となる拠点

2 配付条件等

- (1) 拠点におけるペットの一時飼育場所の設営に必要となる資機材であること
- (2) 配付された資機材の保管場所をあらかじめ準備することができること
(動物愛護センターや区で保管することはできません。)
- (3) 配付された資機材を適正に保管することができること
(盗難・汚損の場合、すぐに再配付することはできませんのでご承知おきください。)
- (4) 他の用途への転用は行わないこと（災害時において、緊急やむを得ない場合を除く。）
なお、一部の資機材は、平常時に地域・学校のイベント等で活用することは差し支えありません。
(詳細は「6」を参照してください。)

3 対象資機材

原則として、資料「一時飼育場所設定に係る指定資機材一覧」に掲載された物品等を配付対象とします。

なお、拠点の状況により指定資機材以外のもの（以下「個別調達資機材」という。）が必要な場合は、必ず事前に動物愛護センターにご相談ください。

ただし、消費する物品（ペットシート、消臭剤、養生テープなど）は配付対象外です。

4 配付方法（申込制・先着順）

各拠点からの配付希望を動物愛護センターで集約し、一括で調達したうえで各拠点に配付します。

(1) 申込時期（先着順）

令和 7 年 8 月 1 日から令和 7 年 9 月 30 日まで（郵送の場合、動物愛護センター必着）

なお、予算（500 万円）を超過した場合はその時点で受付を終了します。

(2) 申込方法

一時飼育場所設営に係る資機材配付申込書（提出様式）（以下「申込書」という。）により
医療局動物愛護センターまでお申し込みください。

先着順の判断は、郵送は消印日、FAXは受信日で判断します。（時間は考慮しません）

ア 郵送（郵送料は各自負担）

以下の宛先に郵送してください

〒221-0864 神奈川県菅田町 75-4 横浜市動物愛護センター 災害時ペット対策担当 行

イ FAX（通信料は各自負担）

FAX番号：045-471-2133 横浜市動物愛護センター災害時ペット対策担当 行

(3) 納品時期

令和7年12月頃（予定）

物品の調達状況により、納品時期が前後する場合があります。

(4) 納品方法

各拠点への配送は業者に委託する予定です。

配送業者から、申込書に記載された拠点の資機材受取ご担当者あてに納品日を事前に連絡します。

受取時には立会いが必要となります。なお、配送日時はご希望に添えない場合があります。

5 申込上限額

1拠点あたり10万円（上限額）

なお、上限額の計算にあたっては、指定資機材の金額は実際の調達額ではなく、資料「一時飼育場所
設定に係る指定資機材一覧（兼 計算表）」に掲載した額（＝実売価格や送料等を考慮し、動物愛護セン
ターが決定した額）とします。

また、個別調達資機材については、当該資機材の定価に送料を含めた金額、又は参考見積額など実際の
調達に必要な額が一定程度判断できるもので計算します。

6 平常時利用

今回配付する資機材は、平常時に地域や学校のイベントで 사용할 ことができます。

使用目的・方法等については、各拠点で管理・調整してください。

なお、平常時の利用が原因で、破損・汚損した場合、すぐに代替品を配付することはできませんので、
使用の際にはご注意ください。

7 事例紹介へのご協力

今回の資機材配付をご利用いただいた拠点の中で、他の拠点の参考になるような好事例があった場合
は、取材のうえ動物愛護センターのホームページや拠点一時飼育場所の設定事例集などに掲載させてい
ただくことを検討していますので、その際はご協力をお願いします。

8 留意事項等

(1) 申込受付について

申込は各拠点1回までとしますので、必要物品について御検討ください。

(2) 受領後の返送について

製品不良等を除き、原則として承ることはできません。よく御検討のうえお申し込みください。

(3) 小中学校等への説明について

拠点となる小中学校等に対しては、令和7年1月～2月に事業趣旨を周知しています。

また、同年4月から5月にかけて、校長会の役員会などで改めて事業の詳細を説明しています。

資機材の保管場所など、拠点となる小中学校等と調整したうえでお申し込みください。

(4) 次年度（令和8年度）以降の事業について

継続して実施することを検討していますが、実施状況によって事業規模を拡大又は縮小する場合があります。次年度に配付希望がある場合など、ご要望は別途お知らせください。

(5) その他

ご不明な点等がある場合は、下記担当までお問い合わせください。

9 添付書類

(1) 一時飼育場所設営に係る指定資機材配付申込書（提出様式）

(2) 一時飼育場所設定に係る指定資機材一覧（兼 計算表）、イメージ（資料）

10 本件に関するお問合せ先

横浜市医療局 動物愛護センター 災害時ペット対策担当

〒221-0864 神奈川区菅田町 75-4

TEL 045-471-2111 FAX 045-471-2133

Mail ir-saigaipet@city.yokohama.lg.jp（令和7年5月以降送受信可）

※ 一時飼育場所の設定に関しては、上記問合せ先のほか、各区生活衛生課でもお問合せを承ることができます。

一時飼育場所設営に係る指定資機材配付申込書

(提出様式)

横浜市動物愛護センター 宛

郵送 又は FAX (045-471-2133)

拠点名

No.	資機材名	数量	単価	金額
1	ワンタッチタープテント① (3m×3m)		45,000	
2	ワンタッチタープテント① (3m) 専用グランドシート		5,000	
3	ワンタッチタープテント② (2.5m×2.5m)		40,000	
4	ワンタッチタープテント② (2.5m) 専用グランドシート		5,000	
5	ワンタッチタープテント③ (2m×2m)		35,000	
6	ワンタッチタープテント③ (2m) 専用グランドシート		5,000	
7	ワンタッチタープテント④ (特大: 3m×6m)		80,000	
8	消臭機能付ゴミ箱① 25L		8,000	
9	消臭機能付ゴミ箱② 14L		6,000	
10	ブルーシート① 3.6m×5.4m (約12畳)		8,000	
11	ブルーシート② 3.6m×3.6m (約8畳)		6,000	
12	ブルーシート③ 3.6m×2.7m (約6畳)		4,000	
13	ブルーシート④ 2.7m×1.8m (約3畳)		3,000	
14	雨除けビニールシート① 3m×3m		3,000	
15	雨除けビニールシート② 2m×2m		3,000	
16	トラロープ 太さ 9mm～10mm×50m		3,000	
17	丸形ロープ止め① 12×450mm×20本		12,000	
18	丸形ロープ止め② 12×600mm×20本		15,000	
19	ランタン		7,000	
20	折りたたみソフトケージ (L)		8,000	
21	折りたたみソフトケージ (M)		6,000	
22	折りたたみソフトケージ (S)		5,000	
23	物置 (ベンチストッカー)		30,000	
※ No.2・4・6は単体では希望できません (1/3/5とセットで希望)			合計額	

(上限: 10万円)

配送場所 (施設名等)	拠点 ・ 拠点以外 ()		
配送場所 (住 所)	横浜市 区		
受取代表者 氏 名		受取代表者 連絡先(TEL)	
受取可能 (曜日)	月 ・ 火 ・ 水 ・ 木 ・ 金	※ 受取代表者への連絡は平日日中に行います。 ※ 納品時には立会いが必要となります。	
受取可能 (時間帯)	午前 ・ 午後	※ 土日祝日の配送指定はできません。 ※ 詳細な時間指定はできません。	

一時飼育場所設営に係る指定資機材一覧（兼 計算表）

【別紙 3 資料】（医療局動物愛護センター）

	名称	数量	基準額	算出額	参考商品	仕様（概要）	備考
1	【一時飼育場所用雨除け等】 ワンタッチタープテント① （大型：3m×3m）		45,000	0	FIELDOR センターロック式サイドフレーム強化版（スチール）サイドシート2枚付 （色は選べません）	組立時：（約）3.0m×3.0m×1.76m/2.48m/2.56m 収納時：（約）114cm×22cm×22cm 本体：16kg 附属品：ウエイト（5kg）×4枚、サイドシート2枚	・サイドシートは計4枚（全面：OP込） ・風速5m以下、小雨程度までの使用を推奨 ・高さ3段階調節可
2	ワンタッチタープテント①（3m） 専用 グランドシート		5,000	0		広げた時のサイズ：（約）3.0m×3.0m 収納時：（約）直径12cm×77cm	「1」専用の一体型レジャーシート ※単体購入不可
3	ワンタッチタープテント② （中型：2.5m×2.5m）		40,000	0	FIELDOR センターロック式サイドフレーム強化版（スチール）サイドシート2枚付 （色は選べません）	組立時：（約）2.5m×2.5m×1.65m/2.37m/2.45m 収納時：（約）114cm×22cm×22cm 本体：14.5kg 附属品：ウエイト（5kg）×4枚、サイドシート2枚	・サイドシートは計4枚（全面：OP込） ・風速5m以下、小雨程度までの使用を推奨 ・高さ3段階調節可
4	ワンタッチタープテント②（2.5m） 専用グランドシート		5,000	0		広げた時のサイズ：（約）2.5m×2.5m 収納時：（約）直径12cm×77cm	「3」専用の一体型レジャーシート ※単体購入不可
5	ワンタッチタープテント③ （小型：2m×2m）		35,000	0	FIELDOR センターロック式サイドフレーム強化版（スチール）サイドシート2枚付 （色は選べません）	組立時：（約）2.0m×2.0m×1.57m/2.29m/2.37m 収納時：（約）114cm×22cm×22cm 本体：13.5kg 附属品：ウエイト（5kg）×4枚、サイドシート2枚	・サイドシートは計4枚（全面：OP込） ・風速5m以下、小雨程度までの使用を推奨 ・高さ3段階調節可
6	ワンタッチタープテント③（2m） 専用グランドシート		5,000	0		広げた時のサイズ：（約）2.0m×2.0m 収納時：（約）直径12cm×77cm	「5」専用の一体型レジャーシート ※単体購入不可
7	ワンタッチタープテント④ （特大：3m×6m）		80,000	0	CYFIE CHA-LP-L036 スチールフレーム製（防錆・防水効果） （色は選べません）	組立時：（約）3.0m×6.0m×2.9m/3.0m/3.1m 収納時：（約）126cm×35cm×27cm 本体：35kg 附属品：収納ケース(1)、ペグ(6)、ロープ(6)、砂袋(6)	・高さ3段階調節可、全面サイドシートあり ・強雨時の長時間使用は非推奨 ・収納ケースはキャスター付
8	【一時飼育場所用ごみ箱】 消臭機能付ごみ箱①		8,000	0	T-WORLD 防臭おむつパール 25型	・容量：25.5L ・本体（約）W38×D30×H42cm ・箱（約）W39×D31×H43cm	手を触れずに開閉できる2ステップpedal式 （袋サイズ）ポリ袋：30L（袋は各自で準備）
9	消臭機能付ごみ箱②		6,000	0	T-WORLD 防臭ペット用ワンタッチプッシュ式パール	・容量：約14L ・本体：W30×D21×H47cm	ワンタッチプッシュ式、（袋サイズ）ポリ袋：20L、LLサイズ(45号）（袋は各自で準備）
10	【雨除け、仕切り、敷物等】 ブルーシート①		8,000	0	萩原工業 ブルーシート（＃3000）	3.6m×5.4m（2間×3間 約12畳）	国産指定 ・重さ：約150g／㎡ （2間×3間で約3.3kg、2間×2間で約2.2kg、 2間×1.5間で約1.7kg、1.5間×1間で約0.9kg） ※ スターターキット保管分では不足する場合
11	ブルーシート②		6,000	0		3.6m×3.6m（2間×2間 約8畳）	
12	ブルーシート③		4,000	0		3.6m×2.7m（2間×1.5間 約6畳）	
13	ブルーシート④		3,000	0		2.7m×1.8m（1.5間×1間 約3畳）	
14	マルチウエイト（注水式）		1,000	0	－	注水式（6ℓ）（製品未定）	シート等が飛ばないようにする重し
15	【一時飼育場所用雨除け】 雨除けビニールシート①		3,000	0	－	3m×3m	・ボタンホール付、半透明、メッシュ構造、匂いあり ・紫外線遮断、自然光取り入れ、保温・保湿効果あり
16	雨除けビニールシート②		3,000	0	－	2m×2m	
17	【人と動物の動線区分等】 トラロープ		3,000	0	標識トラロープ	#9（太さ 8mm）×50m	・人とペットの動線を区分したい時等に使用 ※ スターターキット保管分では不足する場合等
18	丸形ロープ止め①		12,000	0	丸型ロープ止め ユニクロメッキ	12（穴の大きさ）×450mm（長さ）×20本	・人とペットの動線を区分したい時等に使用
19	丸形ロープ止め②		15,000	0		12（穴の大きさ）×600mm（長さ）×20本	・地面に打ち込み、ロープなどで引っ張り固定するための金具 （区画を作る場合等に使用）
20	ロープテンショナー		2,000	0	－	8個入り（55ミリ×20ミリ（8ミリ穴）重量 約4g）	ロープ（張り綱）の長さを調節し、タープ等にテンションをかけられる 緩みにくい三つ穴構造の自在金具
21	【一時飼育場所用照明】 ランタン		7,000	0	DURACELL 3way電源ランタン （太陽光・USB充電・電池）	（約）直径14×高さ26cm	・リチウムイオン電池内蔵、単1アルカリ乾電池×4本 ・明るさ3段階、防水機能：IPX4
22	【拠点予備配置用】 折りたたみソフトケージ（L）		8,000	0	アイリスオーヤマ POSC-800A	（約）W80×D51×H66cm 折りたたみ時（約）W53×D6×H57cm	※平常時利用不可（訓練時は可） ペット用のケージは原則、飼い主持参です。 （避難所に予備を置きたい希望がある場合に申請） ・他メーカー同等品になる場合があります。
23	折りたたみソフトケージ（M）		6,000	0	アイリスオーヤマ POSC-650A	（約）W67×D45×H56cm 折りたたみ時（約）W48×D6×H48cm	
24	折りたたみソフトケージ（S）		5,000	0	アイリスオーヤマ POSC-500A	（約）W53×D32×H42cm 折りたたみ時（約）W34×D6×H38cm	
25	【一時飼育場所資機材保管用】 物置（ベンチストッカー）		30,000	0	ケター ダーウィン ボックス 380L （色は選べません）	外寸（約）W142.5×D65.3×H54.5cm 内寸（約）W132.2×D55.7×H47.4cm	
		0		0			

一時飼育場所設営に係る指定資機材 ※ 写真はイメージです

【別紙3 資料】

1.3.5 ワンタッチタープテント①②③

センターロック式サイドフレーム強化版(スチール) サイドシート2枚付

+ オプション: ウェイト(5kg)×4枚、サイドシート1枚 (2.4.6専用グランドシート: 別途希望可)

1: (3m×3m)



3: (2.5m×2.5m)



・一時飼育場所雨除け用

5: (2m×2m)



※高さは3段階で調整可能

(折りたたみ時: 各サイズ共通)



(サイドシート展開時)
※ 4枚付で購入



2.4.6
専用グランドシート
※ 折りたたみ時



(参考商品URL)

<https://fieldoor.com/tarp/tarptentsteelstrong/>

7 ワンタッチタープテント④ (3m×6m)

・一時飼育場所雨除け用



窓あり、全面を横幕で覆うこと可(開閉はファスナー)



- ・UVカット生地使用 (UPF50+)
- ・耐水圧: 1500mm
- ・大雨時の使用は非推奨
- ・強雨時の長時間使用は非推奨

(参考商品URL)

<https://item.rakuten.co.jp/chacha1/cha-lp-l036/>

8.9 消臭機能付ゴミ箱(ペール缶)

7 T-WORLD 防臭おむつペール 25L



- ・容量: 約25L
- ・推奨袋サイズ: 30L

・一時飼育場所用ゴミ箱

8 T-WORLD ゴミ箱 防臭ペット用ペール 14L



- ・容量: 約14L
- ・推奨袋サイズ: 20L

・一時飼育場所用ゴミ箱

一時飼育場所設営に係る指定資機材 ※ 写真はイメージです（必ずしも同一の製品とは限りません）

10～13 ブルーシート



・雨除け、仕切り、テントサイドシート等

- ・サイズは4種類
- ・国産指定
- ・ハトメあり
- ・重さ(約)150g/㎡

14 マルチウェイト(注水式)

・シート等の重し

- ・6リットル
- ・写真はイメージです



15.16 雨除けビニールシート①②



・一時飼育場所雨除け用等

- ・サイズは2種類
- ・ボタンホール付
- ・半透明、メッシュ構造
- ・紫外線遮断
- ・自然光取り入れ
- ・保温・保湿効果あり

17 トラロープ



・人との動線区分用等

- ・サイズは1種類
- ・太さ:8mm
- ・長さ:50m

18.19 丸形ロープ止め①②



・人との動線区分用等

- ・長さは2サイズ
(45cmと60cm)
- ・ユニクロメッキ
- ・20本セット

20 ロープテンショナー



・人との動線区分用等

- ・サイズは1種類
- ・ロープの太さ(推奨):6-9mm

22～24 ペット用ソフトケージ

・一時飼育場所配備用(予備)



(折りたたみ時)

21 ランタン



USB-A⇒C
ケーブル1本付属

・一時飼育場所用照明



ソーラーパネルを搭載
内蔵バッテリーの充電に対応



バッテリー内蔵 4400mAh



スマホなどUSB機器の充電に対応



最大2000lm
明るさ3段階
(最大200時間)



単一電池4本に対応



USBアダプタ、モバイルバッテリーから内蔵バッテリーに充電可能

25 物置(ベンチストッカー)

・ペット用資機材保管専用



- ・設置にあたっては、拠点関係者とよく調整してください。
- ・上開き、施錠には別途南京錠等が必要
- ・平常時は、ベンチとして活用することができます。
- ・組立は30分～1時間程度(1人～2人で可)

災害時ペット対策に係るアンケート（依頼）

（実施期間：～令和 7 年 7 月 31 日）

横浜市動物愛護センター 行

区

（FAX 番号：045-471-2133）

拠点名

I 一時飼育場所について

一時飼育場所は、ペットを同行した被災者の避難があった時に混乱をきたさないよう、また、飼い主の人命を守るために重要であることから、全地域防災拠点への設定を進めています。

① 一時飼育場所の設定状況

1. 設定済 2. 未設定（→ I ④へ I ②③は回答不要）

② 設定場所（具体的に）

③ 飼育ルールを定めていますか。

1. 定めている 2. 現在検討中 3. 定めていない

④ 一時飼育場所の設定にあたり困っている（いた）ことはありますか。

また、「ある」場合は、困っている（いた）内容や、支援を希望することを教えてください。

1. ない 2. ある（下記ア～オ（複数選択可）から選択してください。）

ア 場所の確保、人とペットの動線区分が困難

イ 設定のための資機材が不足

ウ 衛生面の確保が心配

エ 住民の理解を得ることが困難

オ その他（支援を希望すること等を具体的に記入してください。）

II 同室避難について

同室避難とは、避難場所において、屋内の部屋等、もしくは屋外に大型専用テント等を設け、飼い主とペットが共に過ごすことをいいます。能登半島地震においても設置されました。

① 飼い主とペットと一緒に過ごせる、同室避難場所は必要だと思いますか。

また、その理由を教えてください。

1. 必要 2. 必要ない（→「II ③」へ II ②は回答不要）

（理由）

（次頁あり）

② 必要である場合、設置場所はどこが適切だと考えますか。また、その理由を教えてください。

1. 地域防災拠点 2. 地域防災拠点以外の場所 3. 両方に必要

〔理由〕

③ あなたの地域防災拠点に、同室避難場所を設置できるスペースはあると思いますか。

(現時点で、同室避難場所が必要と思うかどうかに関わらず、地域防災拠点の広さ・動線等の条件のみを考慮し、地域の方々のお考えでお答えください。回答時点で拠点管理者に確認する必要はありません。)

なお、設定にあたっては、アレルギー対策が徹底されていること、他の避難者と隣り合わないスペースであるなど、人と動物の動線を区分することなどを前提とします。

1. ある 2. ない 3. その他 ()

ご協力、ありがとうございました。

回答期限：令和7年7月31日（木）

回答先 (FAX) : 045-471-2133 (動物愛護センター)

(郵送の場合) ※ 郵送料は各自負担をお願いします。

〒221-0864 神奈川県菅田町 75-4 横浜市動物愛護センター 災害時ペット対策担当 行

「泉わくわく応援隊」の地域防災拠点での活用について

泉区では地域での活動に子どもたちがお手伝いとして参加する「泉わくわく応援隊」を令和 6 年度より全区展開しました。皆様のご協力を賜り、多くの子どもたちがお手伝いとして地域行事やイベント等で活躍いたしました。本事業へのご協力に深くお礼申し上げます。

この度は、地域防災拠点における「泉わくわく応援隊」の活用について御依頼申し上げます。

1 事業概要

(1) 事業目的

子どもたちへ地域活動にお手伝いとしての参加を促し、子どもの頃より地域の方々との交流のきっかけを作ります。また、地域活動への子どもたちの参加を通じて、区民の方々が行う活動の支援や、参加した子どもたちの社会性を高めるとともに、地域の方々と多世代間の交流により、防犯・防災などいざという時に支え合えるような地域づくりを目指します。

(2) 事業内容

小学 4 年生～中学 3 年生を対象に、地域活動のお手伝いに参加した子どもには、「泉わくわく応援隊」として、隊員証及び活動記録証、バンダナを交付します。さらに、参加するごとに、活動記録証に貼るポイントシールを付与し、シール 3 枚ごとに景品をお渡しします。



2 令和 6 年度実施報告

(1) 実施結果(令和 7 年 3 月末時点)

参加者数 621 名

活動回数 100 回

活動内容 夏祭りなどのブースのスタッフ、敬老会での受付支援、清掃活動、畑作業を通じた地域交流イベントのお手伝いなど

(2) 応援隊として地域活動へ参加した子どもの声(アンケートより)

ア 感想

「地域の人との関わりも持てるし、何よりも楽しいし、自分の知らない人とも協力できるのが良い。(中学 1 年生)」

「思っていたよりも大変だったが、実際にやってみないと経験できないことがたくさんありました。(中学 3 年生)」

「景品がもらえて嬉しいです。毎回楽しみに、楽しく参加しています。(中学 1 年生)」

活動後のアンケートでは、「やりがいを感じた」という子どもたちが多く、また「継続して参加したい」という声が聞かれました。

イ 参加してみたい活動

アンケートでは、「お祭りなどの行事」のほか、「清掃活動」、「地域での防災訓練」、「高齢者サロン」や「子育てサロン」のお手伝いという回答が多く見られました。

(3) 協力いただいた地域の方からの声

「子ども達が参加することで活動が盛り上がった」「子どもたちの様子を見に保護者も見に来たり一緒に活動を手伝ってくれた」等の声をいただいております。

3 依頼事項

地域防災拠点における訓練などへの「泉わくわく応援隊」の募集を御検討いただければと思います。
(応援隊の活用の流れ等については、別紙参照)

【事務局】

泉区福祉保健課 大井、坂川、伊藤

電話：045-800-2433

泉区社会福祉協議会 松宮、丸山

電話：045-802-2150

泉わくわく応援隊



泉わくわく応援隊が目指すこと

泉区では、泉区内の地域活動やイベント等に小学4年～中学3年生の子どもがお手伝いとして参加する「泉わくわく応援隊」事業を令和6年度より全地区で開始しました。

地域活動へたくさんのお子どもたちがお手伝いとして参加をすることで、多世代間の交流を進め、泉区内の地域活動を盛り上げていきます。

また、地域活動を通じた交流を通じて、参加した子どもたちの社会性を高めるとともに、地域の方と顔見知りとなることで、防犯・防災などいざという時に支え合えるような関係構築を目指します。

泉区のお子どもたちが様々な活動に参加し、活躍できる機会を広げてみませんか。



子どもが地域活動等にお手伝いで参加すると…

初めて参加してくれた子ども(泉わくわく応援隊)には

活動グッズをお渡しします。



隊員証



ネームホルダー



活動記録証



バンダナ

子どもたちは応援隊としてお手伝いをすると

シールをもらい、活動記録証に貼ります。



応援隊はシールを3枚集める毎に…

区役所・区社協・各地域ケアプラザいずれかで景品をプレゼント！

【景品(R7年3月1日現在)】



3ポイント
(感謝状など)



6ポイント
(水筒)



9ポイント
(ペンケース)



12ポイント
(ハンディファン)



15ポイント
(図書カード・表彰状など)



**グッズはどこで
もらえるの？**

活動の主催者に区役所福祉保健課・区社協・地域ケアプラザにてお渡しします。

**どうやって子どもたちを
集めるの？**

募集方法については、活動の主催者にて以下の例を参考にご検討ください。

- 募集方法例
- ア 回覧板や掲示板を活用した募集
 - イ 学校へ募集案内の掲示依頼
 - ウ ボランティアセンターを活用した募集
 - エ 泉わくわく応援隊ホームページに募集案内を掲示

※不明点や疑問等がありましたら、福祉保健課事業企画担当及び泉区社会福祉協議会にご相談ください。



活動保険加入のため

参加者には活動保険を用意しています。保険の手続きのため、活動日とイベント名、活動参加者数を活動後に区役所にお知らせください。

万一、怪我等があった場合は…

保険などのご案内を区役所から連絡しますので、怪我をされたお子様のお名前と連絡先を区役所までお知らせください。



子どもたちに参加してもらえそうな活動があったら…

ぜひ泉わくわく応援隊の活動にご協力ください！



【事務局】

泉区社会福祉協議会 松宮、丸山(敦)

電話:045-802-2150

泉区福祉保健課 大井、坂川

電話:045-800-2433

令和7年4月

医療救護隊等の活動について

地域防災拠点開設時 巡回診療等の概要

泉区福祉保健課（泉区医療調整班）

令和7年5月 泉区地域防災拠点運営委員会総会

それぞれの役割や構成等

明日をひらく都市

OPEN X PIONEER

YOKOHAMA

	医療救護隊	保健活動 グループ	歯科 医療救護隊
地域防災拠点 での役割	負傷者の状況把握 軽症者の診療	福祉保健及び医療的支 援が必要な人の把握等	主に軽症者の診療
構成員	医師、薬剤師、 看護職、業務調整員	区役所等保健師	歯科医師
参集基準	区域で震度 6 弱以上	市域で震度 5 強以上	市の要請に応じて

- 市と市医師会・市薬剤師会との協定
- 区内で震度 6 弱以上の地震発生時等に参集



- ・ 避難所における負傷者等の状況把握
- ・ 軽症者の診療



まずは避難者等の中から、医療が必要な人について状況把握を行い、高次医療機関受診の可否を判断します。

医療救護隊のメンバー

明日をひらく都市
OPEN × PIONEER
YOKOHAMA

- 医師（区医師会所属）
- 薬剤師（区薬剤師会所属）
- 看護職
（横浜市災害支援ナース（通称Ｙナース））
- 業務調整員（“ロジ” 区役所職員）



医療救護隊の医師により中等症以上と診断されたら

- 高次医療機関への移動。搬送は自助・共助



ご家族や近隣の方同士での
助け合いをお願いします

横浜市の災害時医療提供体制

明日をひらく都市

OPEN × PIONEER

生命の危険あり

重症

災害拠点病院（泉区の近隣区）

診療可能な場合は
「診療中」の赤い旗を掲示



生命の危険なし
要入院

中等症

災害時救急病院（泉区内5か所）

診療可能な場合は
「診療中」の黄色い旗を掲示



生命の危険なし
入院不要

軽症

医療
救護隊

地域の診療所・歯科医院・薬局

診療可能な医療機関は「診療中」の
黄色い旗、薬局は「開局中」の
黄色い旗を掲示

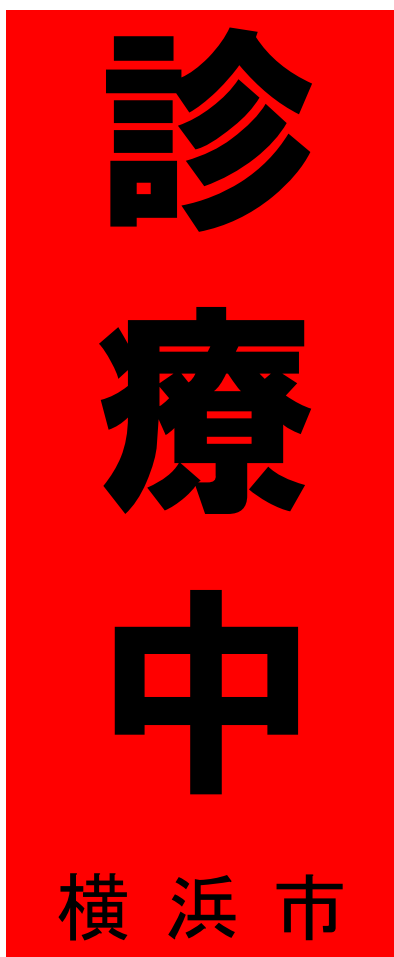


応急処置で対応可能な
軽いすり傷、切り傷など

市民の自助・共助による応急手当
家族や近所の人たちによる応急処置

参考 災害時医療のぼり旗

明日をひらく都市
OPEN X PIONEER
YOKOHAMA



災害拠点病院 (泉区の近隣区)

- ◆横浜医療センター
(戸塚区)
- ◆聖マリアンナ医科大学
横浜市西部病院 (旭区)

参考 災害時医療のぼり旗

明日をひらく都市
OPEN X PIONEER
YOKOHAMA



災害時救急病院 (泉区内5か所)

- ◆国際親善総合病院
- ◆ゆめが丘総合病院
- ◆新中川病院
- ◆横浜いずみ台病院
- ◆戸塚共立いずみ野病院

参考 災害時医療のぼり旗

明日をひらく都市

OPEN X PIONEER
YOKOHAMA

診療中

横浜市

- ・ 地域の診療所
- ・ 歯科医院

開局中

横浜市

- ・ 薬局

診察可能な診療所等は、この「のぼり旗」を掲げています。原則として近隣の医療機関を受診してください。

保健活動グループ

明日をひらく都市

OPEN × PIONEER
YOKOHAMA

- 区役所等の保健師

- 地域防災拠点等を巡回健康調査

- 福祉保健及び医療の支援が必要な人を
適切なところへそれぞれ結びつける

- 健康問題を防ぐための保健指導・予防活動

診察ではなく慢性疾患のある人や
こころのケアが必要な人を把握をして
必要なところにつなげます



- 市と市歯科医師会との協定
- 地域防災拠点等において主に軽症者の診療
- 市からの要請により編成・巡回診療



それぞれの役割や構成等

明日をひらく都市

OPEN X PIONEER

YOKOHAMA

	医療救護隊	保健活動 グループ	歯科 医療救護隊
地域防災拠点 での役割	負傷者の状況把握 軽症者の診療	福祉保健及び医療的支 援が必要な人の把握等	主に軽症者の診療
構成員	医師、薬剤師、 看護職、業務調整員	区役所等保健師	歯科医師
参集基準	区域で震度 6 弱以上	市域で震度 5 強以上	市の要請に応じて

災害発生時の避難所生活における防犯対策の強化について（情報提供）

これまでの震災において、避難所における窃盗や性被害などの犯罪が問題となったことから、横浜市では令和 7 年 3 月に改訂した「横浜市地震防災戦略」に基づき、誰もが安心して避難所生活を送ることができるよう、避難所の防犯対策の強化に取り組みます。

つきましては、次のとおり、全地域防災拠点に対し、「簡易防犯カメラ」及び「防犯ブザー」の配付を予定していますのでご承知おきください。

1 「簡易防犯カメラ」及び「防犯ブザー」の活用例

(1) 簡易防犯カメラ（取り外し可能）

各地域防災拠点の状況に応じて、トイレ、更衣室、授乳室の導線など防犯対策が必要な箇所に設置

(2) 防犯ブザー

避難者が夜間等にトイレ、更衣室、授乳室などを利用する際に貸出用として活用

2 配付スケジュール（予定）

令和 8 年 3 月までに全地域防災拠点に「簡易防犯カメラ」及び「防犯ブザー」の配付を予定しています。

3 その他

「簡易防犯カメラ」及び「防犯ブザー」の活用・運用方法については、詳細を整理した後、配付時にお知らせいたします。

【問合せ】

泉区総務課防災担当 黒鳥、阿部

電話：800-2309 FAX：800-2505

メール：iz-bousai@city.yokohama.lg.jp